

平成30年第1回柳津町議会定例会会議録

第2日 平成30年3月8日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 渕 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健 一 郎
出 納 室 長 新 井 田 理 恵	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 金 子 佳 弘	公 民 館 長 舩 木 慎 弥
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 副 主 査 早 川 直 美

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1	議案第 27号	平成29年度柳津町一般会計補正予算
日程第 2	議案第 28号	平成29年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算
日程第 3	議案第 29号	平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
日程第 4	議案第 30号	平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
日程第 5	議案第 31号	平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算
日程第 6	議案第 32号	平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

- 日程第 7 議案第 33 号 平成 29 年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 34 号 平成 29 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 35 号 平成 29 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 10 議案第 36 号 平成 29 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算
- 日程第 11 議案第 37 号 平成 29 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 12 議案第 38 号 平成 30 年度柳津町一般会計予算
- 日程第 13 議案第 39 号 平成 30 年度柳津町土地取得事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 40 号 平成 30 年度柳津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 15 議案第 41 号 平成 30 年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 16 議案第 42 号 平成 30 年度柳津町介護保険特別会計予算
- 日程第 17 議案第 43 号 平成 30 年度柳津町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 44 号 平成 30 年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 45 号 平成 30 年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 46 号 平成 30 年度柳津町下水道事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 47 号 平成 30 年度柳津町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 48 号 平成 30 年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長

ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

お諮りいたします。

日程第1、議案第27号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」

日程第2、議案第28号「平成29年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」

日程第3、議案第29号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第4、議案第30号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第5、議案第31号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第6、議案第32号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第7、議案第33号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」

日程第8、議案第34号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第9、議案第35号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

日程第10、議案第36号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」

日程第11、議案第37号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連がありますので一括上程し議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号は一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案第27号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要額の見込みによる歳入歳出予算及び繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正であります。

次に、議案第28号「平成29年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、販売実績に伴う年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第29号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第30号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第31号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第32号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第33号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第34号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第35号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第36号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第37号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

引き続き、総務課長より補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、私から補足してご説明申し上げます。

議案第27号から37号まで11議案という部分でございます。

まず、1ページをお開きください。

議案第27号「平成29年度柳津町一般会計補正予算（第7号）」でございます。

歳入歳出それぞれ1億6,958万6,000円を減額いたしまして、予算総額といたしまして41億2,026万7,000円とするものでございます。

繰越明許費についても、第2表のほうで繰越明許費をお願いしたいという部分でございます。債務負担行為につきましては、第3表によりまして債務負担行為の補正をお願いしたい。続いて、第4条でございますが、地方債の補正という部分で第4表のほうで地方債補正をお願いしたいというところでございます。

なお、今回の補正につきましては、歳入につきましては額の確定あるいは歳入見込みによる補正を、歳出につきましては歳出額の確定あるいは執行見込みによる補正をお願いするものでございます。

それでは、7ページをお開きください。

第2表 繰越明許費でございます。

繰越明許費につきましては、4款衛生費の簡易水道未普及地区水道施設改修費補助事業から、一番下の災害復旧費、現年公共土木災害復旧事業まで15案件を繰越明許としてお願いを

したいというところがございます。総額といたしまして1億620万8,000円でございます。

ただし、この中で上から2つ目、農林水産業費の担い手確保・経営強化支援事業でございますが、この事業につきましては、今回の補正予算によりまして歳出補正、農業振興費のほうで負担金補助等が出てまいります。それをお願いし、なおかつ繰越明許をお願いしたいという部分でございます。この事業につきましては、今回国に経営の強化支援という部分で町のほうで申請を出していたところ、1法人が該当いたしました。それも平成29年度の国の補正予算という部分で該当いたしました。2月22日付で町のほうに決定されたという部分でございますので、事業については、次年度に繰り越しをしないとできないという部分がございますので、今回。これについては、経営改善をするという部分で経営改善の関係のいろいろなポイントによって、今回は経営改善ポイントで12ポイント以上が該当になったというところでございます。事業内容といたしましては、トラクター等の整備をしたいという部分で2分の1の補助事業という部分でございます。2分の1を町で受けて、それをそっくり法人のほうに支援をしていくという形での繰越明許となっております。

それ以外については、現在予算を持っておりますので、その予算執行の残の部分で繰り越しをお願いしたいという部分でございます。

続きまして、次のページ、第3表でございます。

債務負担行為の変更でございます。まず、上の段の柳津・新鶴区間の開設改良事業費に係る受益者賦課金償還金に対する助成という部分でございますが、補正内容といたしましては、期間については昭和60年度から平成40年度までの期間で償還をするという形でとってまいりましたが、それを昭和60年度から来年度までで全て償還を終えたいという部分で繰り上げにして償還をしたいと。それをすることによって、利息分と言われる部分については当然町にとっては利益が出ますので、その分でこの差額が150万円ほど出てまいります。それについては町の利益になるということを勘案しまして、繰り上げをしたいという考え方で債務負担行為の期間並びに限度額を変えるものでございます。下の利子補給につきましては、額が確定いたしましたので99万9,000円という部分で10万9,000円の増額をお願いをしたいというところでございます。

次のページをお開きください。

地方債の補正でございます。第4表になります。

これにつきましては、一番上の広域消防の負担金、これはポンプの購入補助の関係なんです。そこから始まりずっといきまして次の11ページになりますが、農林水産業費の災害復

旧事業債でございますが、ここまでで額確定あるいは見込みの部分で減額をさせていただきたいという部分で、起債の総額として4,910万円の減額をお願いするところでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入、町税の固定資産税でございます。固定資産税の滞納繰越分でございます。これにつきましては、滞納繰越分として町税の収入が実績としてありますので、その分を今回増額する。若干見込みも入ってございますが、滞納部分で固定資産税の大きな収入が入りましたので、その分を今回補正をするものでございます。

軽自動車税につきましても、滞納繰越分について現在金額が多く入っておりますので、その分を増額するものでございます。

続いて、6款地方消費税交付金につきましては、額の確定に伴う減額でございます。

続いて、分担金及び負担金でございます。農地災害分担金でございますが、これにつきましては予算の組み替えによる増減という部分でございます。農地等災害復旧事業受益者分担金、減額13万3,000円となっておりますが、これにつきましては、前年度分を現年度分という形で、間違った形で申しわけございませんでしたが、歳入を見込んでしまったということで、下のほうに書いてございますが、前年度農地等災害復旧事業受益者分担金と上げるべきものを現年度で上げてしまったという部分でございますので、予算の組み替えの部分でございます。よろしく申し上げます。

続いて、次の15ページになります。

負担金でございます。民生費負担金につきましては、全て見込みの部分での減額の部分でございます。なお、一番下にあります滞納繰越分については、4万9,000円ほど増額で入っておりますので、これについては、増額という部分で見させていただきました。

教育費負担金につきましては、これは今つくっております給食センター等にかかわる負担金について、今後の見込みを立てまして減額となったところでございます。

土木費負担金につきましては、これは沼山トンネルのトンネル検査を実施しております。それにつきましては柳津町分と会津美里町分があります。柳津町のほうで全ての調査をやりましたので、それに伴う会津美里町からの負担金という部分で今回上げさせていただいたというところでございます。

続いて、使用料及び手数料の使用料でございます。土木使用料といたしましては、土木管理使用料、実績で6,000円の増、営造物についても実績に伴う増です。現年度並びに前年度

滞納繰越分の使用料につきましては、収入見込みを立てさせていただきまして減額となったところでございます。

教育使用料でございます。営造物使用料の部分で、美術館入館料につきましては、実績並びに今後の見込みを立てさせていただきまして使用料の増を見込ませていただきました。

次のページでございます。

小学校施設使用料並びに中学校施設使用料につきましては、見込みを立てまして減額とさせていただきますところでございます。

続いて、手数料でございます。総務手数料につきましては、全て今後の見込みを立てさせていただきまして、戸籍手数料についてのみ増額をお願いし、それ以外につきましては減額をお願いしたいというところでございます。

続いて、土木手数料でございます。これは屋外広告物の手数料で、本年度の実績の部分で8万8,000円の増額をお願いしたいというところでございます。

次の17ページをお願いいたします。

国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金でございます。これにつきましては、一番上が障害者の関係でございますが、事業費の見込みが歳出で減額になってございますので、それに伴います国庫補助金2分の1になりますが、その歳入の減額でございます。その下の被用者から5節の非被用者につきましては、児童手当に関する額の確定に伴います歳入の増減で上げさせていただきしました。保険料につきましても、保険料の軽減という部分で見込ませていただきまして減額をさせていただいたという部分でございます。

衛生費国庫負担金につきましても、見込みで減額をさせていただきました。

災害復旧費国庫負担金につきましては、河川災害復旧費につきましても発注してございますので、それに伴う額の見込みという部分で減額をさせていただきました。

次の国庫補助金でございます。

総務費国庫補助金につきましては、全てこれにつきましても見込みという部分で減額をさせていただきますところでございます。

民生費国庫補助金につきましても、社会資本整備総合交付金、社総金と言われるものですが、これにつきましても減額見込みという部分で出させていただきしました。

次の18ページでございます。

障害者福祉費につきましても、歳出実績の見込みによる減額です。子育て支援交付金につきましては、額の確定に伴います7万7,000円の増額となったところでございます。

続きまして、教育費国庫補助金でございます。これにつきましては、今回の学校統合に伴いまして、専用バスを購入するという部分で予算を計上させていただきましたが、それにつきまして国庫のほうに補助金の申請をいたしました。その結果といたしまして、今回2台分といたしまして326万円という部分で国庫補助金の採択になったという部分でございますので、増額をお願いしたい。特別支援については実績という部分で23万6,000円の減です。

国庫委託金でございます。

総務費国庫委託金については額確定に伴う増、民生費国庫委託金につきましても額確定に伴う増額でございます。

県支出金、県負担金でございます。

民生費県負担金でございますが、これにつきましては、先ほど国庫でご説明した部分と同様でございます。障害者の部分、あるいは次のページにいきますと児童手当の部分について、国のほうと同様に減額あるいは一部増額という部分で上げさせていただいたところがございます。衛生費県負担金についても、国庫と同様の考え方で減額になってございます。

県補助金でございます。

民生費県補助金につきましては、介護事務の補助金という部分で10万3,000円ほど増額を見込ませていただいております。障害者福祉費につきましては、歳出のほうの減額に伴う歳入の減でございます。子育て支援交付金につきましては、増額という部分で見込ませていただいております。ひとり親については、事業費の減額に伴う歳入の減でございます。次の20ページになりますが、社会福祉費補助金で2,000円でございますが、額確定に伴うものがございます。

衛生費補助金につきましては、66万円ほど歳出減額という部分と同様に歳入も減額になったというところでございます。

農林水産業費県補助金について444万1,000円の大きな増額をお願いするわけですが、これにつきましては、先ほど債務負担行為でお話をさせていただきました担い手確保・経営強化支援事業補助金、これにつきましては472万円、トラクター分についての2分の1補助をここで受けるという形になります。林業費補助金については、額の見込みに伴う減額です。

商工費県補助金の商工費補助金、観光費補助金につきましても、見込みに伴う減額でございます。

土木費県補助金については、合併浄化槽の設置が平成29年度についてはございませんでしたので、全て減額となっているところでございます。ただし、国庫補助金については、当該

年度で全て受けて次年度に使うという形になってございます。

教育費県補助金については、見込みという部分で減額でございます。

災害復旧費県補助金でございますが、これにつきましては林業施設災害復旧事業、大峯線の部分の災害復旧の道路災害と杉山線の部分でございますが、激甚災害という部分で補助率増嵩がございました。それに伴います補助金の増額として歳入を受けるものでございます。

次のページをお開きください。

県委託金でございます。総務費県委託金の部分でございます。総務管理委託については、額の確定でございます。徴税费委託金については、今も多く入ってございますので、今後の見込みを立てまして12万3,000円の増額とさせていただきました。戸籍住民基本台帳から選挙委託金までについては、額確定に伴う減額でございます。

土木費県委託金につきましては、道路橋梁費委託金でございます。今回の大雪に伴います除雪経費等に伴います増額を見込ませていただいたという部分でございます。

教育費委託金につきましては、先ほど国庫補助金の分も減額になりましたが、33万2,000円の減額の見込みを立てさせていただきました。

財産収入、財産運用収入の土地建物収入でございますが、これにつきましては、旧の診療所の脇にある医師住宅につきまして現在地域おこし協力隊に貸し出しをしておりますので、その分の増額に伴うものが主なものでございます。

次のページ、財産売払収入でございます。不動産売払収入でございますが、分収林の間伐の部分の売払収入の確定に伴うものでございます。細越地区の部分の売払収入でございます。逆に、今度は分収によって額が確定して各地区に払い出すものがありますので、歳出のほうで出てまいります。

寄附金でございます。一般寄附金については、額の確定に伴いまして今回108万5,000円ほど寄附金の増額をお願いするものでございます。スポーツ振興基金の寄付金については、なかなか見込みがないという部分で2万円減額をお願いしたいという部分でございます。

繰入金、特別会計繰入金、土地会計につきましては、1区画の売り払い収入を見込んでおりましたが、土地会計のほうで見込みがないという部分でございましたので、一般会計のほうでも歳入を落とさせていただいたという部分でございます。

次の23ページをお願いいたします。基金繰入金でございます。

財政調整基金3,000万円を繰り入れる予定をしておりましたが、今回の補正予算を見て歳入等を見込ませていただいたときに、3,000万円については繰り入れをしなくても大丈夫だ

ろうという部分でゼロ、3,000万円を見込んでおりましたが繰入額はゼロとさせていただきますました。

雇用対策基金につきましては、額の確定に伴います10万円の減額でございます。

続いて、公共施設整備基金の繰入金8,700万円ほど当初見込んでおりましたが、これにつきましても、今回の3月補正の部分で歳入を見させていただいたときに、繰り入れについてはしなくても執行が可能であるという部分で8,700万円についてはゼロ、繰り入れはしないとさせていただきますました。

震災復興基金については、今回の補正予算の中で歳出減額がありますので、その歳出減額に合わせて200万円の繰入金を減額するものでございます。

続いて、延滞金加算金及び過料でございます。延滞金につきましては、既に収入部分として入っている部分と今後の見込みを出させていただいて64万6,000円を見込ませていただいたという部分です。

貸付金元利収入については、教育費の部分でございますが、奨学資金返済金という部分はありませんので、見込みが4万5,000円ほど減額になるという部分でございます。

24ページ、雑入でございます。

雑入につきましては、弁償金という部分でございますが、原子力損害賠償、全員協議会の中ではもう少し大きい額で皆様方にご説明を申し上げたところでございますが、実質請求をしてみましたところ、市町村民税の減額、軽自動車税の減額につきましては、地域的に柳津町は市町村民税、軽自動車税の賠償に該当する地域ではありませんと東電から回答がございまして、今回確定として額を上げさせていただきましたのは入湯税の減額補正、減額に伴うものの5万6,000円を受け入れをしたところでございます。

雑入につきましては、全て今後の見込み等をいろいろ立てさせていただきまして増減という部分であります。美術館の売り払いの増であったり資源回収の売上金の増という部分があって、それ以外については減額の見込みがほとんどでございます。

25ページが町債でございます。町債につきましては、先ほどの起債の部分で申し上げましたとおり、それをまとめますと農林水産業債から災害復旧債という部分で、合わせて4,910万円の減額補正をお願いするという部分でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出の議会費、議会費でございますが、議会費につきましては、今後の見込みで議員旅費につきまして若干不足するという部分がございましてその増額補正、並びに、委託料、備

品購入費については額の確定に伴う減です。

総務費の一般管理費でございます。歳入等について額の追加と言われる部分が共済費でございますが、これにつきましては、追加費用の部分で今回額が確定いたしましたので、どうしても不足が生じるという部分でございますので、今回補正を一般会計並びに特別会計で出てまいるところがございますので了承をお願いしたいと思います。それ以外につきましては、執行見込みを立てて減額をさせていただいたところでございます。

次の27ページでございます。

27ページにつきましては、文書広報費35万6,000円ほど減額ですが、歳出の見込みを立てさせていただいて減額です。

財政管理費について313万円ほど減額となっておりますが、この大きなものとしては、先ほど歳入で申し上げましたが、土地開発基金、土地会計からの繰入金をここで歳入で受けてここから基金に積むというふうにご覧いただきましたので、その基金積立金がございますので270万6,000円の減額、これが大きな減額の理由でございます。

次のページ、財産管理費につきましては、見込みによる減です。

企画費477万9,000円ほど減額になっております。大きな理由といたしましては、需用費で100万円ほど減額になっておりますが、広報やないづ等につきまして入札をいたしましたところ、入札差金に伴うものが大きな印刷製本費の減でございます。負担金補助及び交付金につきましては、住宅の新エネルギーシステムの補助金につきましては、平成29年度については1件の申請もございませんでしたので、これから冬期間ではないだろうということで減額をさせていただきました。空き家改修等支援事業につきましても、見込みを立てて200万円ほどの減額をお願いするものでございます。

交通安全対策費につきましては、見込みを出して減額でございます。

次の29ページの後継者緊急対策費につきましても、見込みによる減でございます。

諸費でございます。298万6,000円という金額でございますが、当初防犯カメラの設計につきまして外注をして積算、設計をするという考え方を持っておりましたが、内部の職員等のできるようになりましたので、全額298万6,000円を減額するものでございます。

電算管理費につきましては、191万3,000円ほど減額になっておりますが、計算センターの負担金の減額が大きな理由でございます。

行財政改革推進委員会につきましては、実は本年度2回の開会を予定しておりましたが、1回だけの開会になったという部分でそれに伴う減額でございます。

庁舎管理費につきましては、床清掃の委託料でございます。これにつきましても、入札をしたところ減額になったところでございます。

次のページ、徴税費でございます。徴税総務費につきましては70万1,000円の減額でございます。これにつきましては、臨時職員の雇用期間、予定期間について募集しましたが、募集者がなかなかいっしょらなくてその雇用期間、日数が減額になったという部分が大きな理由です。賦課徴収費については76万2,000円という部分で、これは見込みを立てさせていただいての執行残でございます。

戸籍住民基本台帳費につきましても、見込みによる執行残という部分でございます。

次の31ページ、選挙費になります。選挙管理委員会費につきましても、見込みを立てさせていただいたところによる減でございます。土地改良区総代選挙費につきましては、額確定に伴う減額でございます。衆議院議員選挙費につきましても、最終的に額が確定いたしましたのでそれに伴う減額でございます。

続いて、33ページです。

統計調査費につきましても、支出額の見込みを立てさせていただいての減でございます。

民生費の社会福祉費、社会福祉総務費については11万6,000円ほどの増額ですが、増額の理由といたしましては、国保会計（事業勘定）への繰り出しに伴う増でございます。負担金については、介護等の資格取得の部分を計画しておりましたが、それにつきましても減が大きな減でございます。

老人福祉費でございます。老人福祉費につきましては1,194万6,000円という大きな減額となっておりますが、大きな理由といたしましては、次のページの繰出金による介護保険特別会計繰出金772万9,000円並びに2つぐらい上にあります工事請負費の実績に伴います138万6,000円の減額、それと、その下の負担金の高齢者にやさしい住まいづくりの助成事業126万円が大きな減額の理由でございます。

国民年金費につきましては、財源補正でございます。

障害者福祉費でございます。378万1,000円につきましては、扶助費等の見込みを立てさせていただいたところに伴う減額です。

36ページをお願いいたします。

36ページで償還金利子及び割引料でございます。平成28年度の国庫補助金の額確定に伴います償還金でございます。127万円ほど償還金としてお願いをしたいという部分でございます。児童福祉費の総務費、チャイルドシート等の見込みの減、それと同様にその下の償還金

利子につきましても、事業費確定に伴います償還金がございますので11万1,000円をお願いするものでございます。

柳津保育所運営費については、執行額を見込ませていただきました減額です。西山保育所についても同様です。児童措置費につきましても、同様の考え方でございます。

37ページ、学童保育費につきましても同様の考え方です。母子福祉費につきましても、執行見込みを立てさせていただきまして、子育て応援金と言われるものであったりという部分が減額となっております。

衛生費に移りまして、保健衛生総務費でございますが、これにつきましては執行残を見込ませていただきました。大きなものとしては備品購入費でございます。

次の38ページ、予防費でございます。これにつきましては557万2,000円ほど減額補正になっております。昨日の一般会計等でもお話がございましたが、各委託料等についての見込みを立てさせていただきまして、それに伴う減額という部分でございます。

次の39ページ、環境衛生費でございます。447万2,000円につきましては、大きなものは繰出金の減額でございます。

母子保健費303万8,000円減額、これにつきましても委託料あるいは扶助費の今後の見込みの減額に伴うものでございます。

40ページの衛生費でございます。これにつきましては、今後の執行見込みで減額をさせていただきまして。

農林水産業費、農業費で農業委員会費についても、執行見込みで減額をしたところでございます。

41ページの農業者年金事務費、農業総務費、農業振興費につきましても、見込みを立てさせていただいたところでございます。ただし、この中で給料でございますが、給料につきましては、大変申しわけございませんでしたが、実は1月、ここに配属をしていた職員の昇格がございました。給与昇格という部分でございましたので、当然その給料分を見込んでおかなければならなかったのですが、その昇格分について見込んでいなかったという部分がわかりましたので、大変申しわけありませんが、今回3月補正の部分で給料1名分、主事から主査に昇格をしたという部分でございますので、その給料の差額分の5万2,000円をお願いをしたいというところでございます。

次の42ページでございますが、42ページの一番下が、先ほど繰越明許費あるいは歳入で申し上げましたものを全てここで歳出として出していくという部分の472万円でございます。

大きな部分としては負担金の部分で、それぞれに額の見込みを出させていただいたという部分です。乾田・畑化対策事業の235万2,000円というのが一番大きな減額となったところでございます。

農地費でございます。293万1,000円につきましては、次のページになります。43ページの負担金補助でございます。町単農用地整備事業で272万6,000円ほど見込みの減額となっております。

地域農政特別対策事業費でございます。これにつきましては、今後の執行見込み並びに一部今後の経費の予算の組み替えで見込みを立てさせていただいたという部分でございます。共済費並びに需用費という部分で若干の増額をお願いしたい、それ以外については執行残と組み替えの部分での減額という部分でございます。

次の44ページでございます。

農村総合整備費でございます。これにつきましては繰出金の減額に伴うものでございます。国土調査費につきましては、執行見込みによる減でございます。

中山間地域等直接支払事業費についても、一応補助金等の額の見込みが立ちましたのでそれに伴う減です。

林業費、林業総務費22万3,000円についても、見込みに伴う減です。

次の45ページ、林業振興費145万円につきましても見込みの部分でございますが、ここで次のページになりますが、負担金補助及び交付金で先ほど歳入で分収林の分担金が入りました、歳入が入りましたという話をさせていただきましたが、その分収契約をしている相手方、地区との分収契約をしておりますので、その分収分をここで歳出で26万8,000円をお願いするものでございます。それと同時に、その下の積立金、森林環境整備の基金で本年度いただいた金額を全て使い切ることができないという部分がわかっておりますので、基金に積み立てをしていきたいという考え方でございます。

続いて、林道費でございます。これにつきましては歳出見込みに伴う減です。林道維持費についても同様です。

次の47ページでございます。

商工費、商工費の商工振興費384万8,000円の減でございます。これにつきましては、負担金補助及び交付金のそれぞれの見込みに伴う減額という部分が大きな理由でございます。

観光費について838万円ほどの減額となっておりますが、大きなものとしたしましては、地域おこし協力隊の募集をしておりましたが4月から採用することができなかったという部

分で報酬、共済費等の減額、それと同時に、次のページの工事請負費等で額の確定に伴う減額210万円が大きなものでございます。

続きまして、次の49ページになります。

土木費、土木管理費の道の駅管理費については、見込みによる減です。

50ページです。道路橋梁費で道路維持費でございます。895万4,000円の増額補正をお願いしたいという部分でございます。これにつきましては、今回の大雪に伴いまして除雪作業員の賃金、早朝からの除雪という部分が非常に多うございました。それと労働時間を超えての除雪作業と言われるものも多く発生いたしましたのでその賃金の増額、並びに需用費のほうで重機の燃料代、修繕費、機器等の修繕という部分で600万円ほどお願いしたいと。あとは、使用料及び賃借料、これは重機の借り上げですが、機械等の借り上げを50万円ほどお願いしたいと。今後融雪時には、除雪をして田んぼあるいは畑に落ちたものについてその雪を排除しなければなりませんので、そういうものに伴う重機の借り上げがどうしてもことしの大雪の部分で不足する部分がありますので、見込ませていただいたという部分でございます。

道路新設改良費386万円につきましては、見込みを立てさせていただきましての減額でございます。

続きまして、次の51ページになります。

河川費でございます。601万9,000円という部分でございます。工事請負費で600万円という部分でございます。当初は竜蔵庵川の災害の復旧を単費でやろうと考えているわけですが、これにつきましては災害のほうで対応できたというふうになりましたので、ここの600万円を減額するものでございます。

続いて、都市計画費の下水道費につきましては、合併浄化槽の設置補助金についての減額をお願いするものでございます。

続きまして、住宅費、公営住宅管理費につきましては、実績見込みに伴う委託料の減が大きなものでございます。公営住宅整備等事業費につきましては、3,251万6,000円の減でございます。これにつきましても実績見込みに伴う減でございます。次のページで委託料、公有財産購入費、補償補填及び賠償金と言われるものについてが大きな減額です。移転補償、これが来年度の当初予算のほうで逆に、今回減額となっておりますので、当初予算のほうで計上させていただいている部分が出てまいります。

消防費、消防費の非常備消防費については、実績見込みを出させていただきまして114万円ほどの減額です。

次の53ページ、消防施設費につきましては、工事あるいは備品購入の額確定に伴う減額が大きな理由です。

防災費につきましても、それぞれの見込みあるいは額確定に伴う減額という部分でございます。

広域消防費につきましても、広域消防の負担金あるいは柳津の出張所の脇の駐車場の整備の額が確定しておりますので、それに伴う減額という部分が大きな理由でございます。

次のページ、教育費になります。

教育費の教育総務費、事務局費につきましては見込みでございます。その中で需用費につきましては、若干補正をお願いしたいという部分でございます。消耗品のほうで35万9,000円ほど増額をお願いしたい。これは三島町との給食センターの関係での需用費を若干持っていたい、調整分として持っていたいという部分がございますので、ここでとらせていただいたという部分でございます。

続きまして、次の55ページでございます。

小学校費の柳津小学校管理費、西山小学校管理費、あとは柳津中学校の管理費に出てまいります。全ての学校で実は需用費の補正がございます。需用費の補正につきましては、今年度非常に雪がありまして寒い日が続いたという部分がありますので、どうしても燃料が非常に多くかかったという部分でございますので、各学校需用費の燃料費の補正が、逆に増額補正が出てまいります。それ以外については、今後の執行残あるいは額確定に伴う減を全てで行っているところでございます。施設管理費につきましても見込みについてやっている、振興費につきましても見込みで減額をしております。

56ページの柳津中学校管理費から次のページの西山中学校教育振興費につきましても、同様に見込みを立てさせていただいて減額をしているところでございます。

58ページの統合中学校につきましては、財源補正という部分でございます。

続いて、58ページの社会教育費の社会教育総務費でございます。見込みに伴う減です。公民館費、活性化施設につきましても同様でございます。

59ページをお願いいたします。

美術館管理費でございます。減額150万円となっておりますが、ここで増額が職員手当、超過勤務手当でございます。これにつきましては、おわかりのとおり「ムンク×斎藤清」展というものを実施しました。それに伴います職員等の超勤の部分が非常に生まれて、代休等で休めないという部分が発生いたしておりました。それを今回職員の超過勤務手当という部

分で増額をお願いしたいという部分でございます。それと19節の負担金でございますが、入居負担金につきましては、当初は公営住宅に入る予定をしておりましたが、先ほど歳入のほうで申し上げましたが、旧医師住宅のほうに入ったという部分でございますので、その差額分について今回負担金として増額をお願いしたいという部分でございます。

美術館事業費につきましては、93万円ほど増額をお願いしたいという部分でございます。これにつきましては、美術品の購入費、当初予算で50万円を持ってありますが、今回柿の会津と言われる作品と六月の鎌倉という2つの作品、片方が68万円、片方が75万円という部分でございますが、それについて購入をしたいということでございましたので、1回それを流すとなかなかその作品を購入できないという話がございましたので、その2つの作品を購入するための93万円の増額補正をお願いするものでございます。

次のページ、保健体育費、保健体育総務費でございます。執行見込みに伴う減額です。

学校給食費でございますが、1,291万3,000円という大きな部分でございますが、これにつきましても工事請負費あるいは委託料と言われるもの、備品購入費あるいは補償補填と言われるものに伴う見込みに伴いましての減額でございます。

61ページになります。運動公園管理費につきましては、工事請負費の額確定に伴う減額が大きな理由でございます。

災害復旧費、農林水産施設災害復旧費については、委託料の皆減でございます。現年林業施設災害復旧費については110万7,000円ほど見込みによる減額です。

次のページ、公共土木施設災害復旧費につきましても、災害復旧工事の額確定に伴う減額です。

町単につきましては財源補正、公債費につきましても財源補正でございます。

予備費につきましては、今回1,930万1,000円を減額して予備費総額として2,612万2,000円としたいという考えでございます。

67ページをお願いいたします。

議案第28号「平成29年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

328万7,000円を減額して、歳入歳出それぞれ6万3,000円とするものでございます。これにつきましては、歳入歳出ともに分譲区画1区画の売り払いを見ていたというところがございますが、売り払いが見込めなかったことに伴う歳入歳出補正という部分でございますので、内容については細かく説明は省かせていただきたいと思います。

続いて、75ページをお願いいたします。

議案第29号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」でございます。

事業勘定の歳入歳出それぞれ69万6,000円を追加して、総額として6億1,199万9,000円とするものでございます。施設勘定につきましても246万5,000円を追加して7,370万5,000円とするものでございます。

81ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入の国民健康保険税につきましては、全て今の被保険者数等について計算をさせていただいて見込みという部分でございます。一般被保険者保険税並びに退職被保険者国民健康保険税につきましては、一部の掛け額の増がございますが、ほとんど減額という部分で見込ませていただいているところでございます。

82ページをお願いいたします。

国庫支出金の国庫負担金でございます。療養給付費負担金につきましては、見込みの増額に伴います241万7,000円の増という部分でございます。見込みと言いましても、補助金申請をしている部分での見込みの増という部分でございますので、歳出部分での見込みの増という部分ではございません。続きまして、高額医療費並びに特定健診につきましては、実績見込みに伴う減額でございます。

次に、83ページになります。

財政調整基金でございます。財政調整基金につきましては、369万7,000円ほどの見込みの増となったところでございます。この見込みの大きな増の理由といたしましては、診療所の屋根の塗装等をやっておりましたが、その時期が少しおくれたために、当該年度でこの財政調整基金を受け入れることができなかったという部分で、本年度にその部分についての調整金が入ってきたという部分での増額でございます。

県支出金、県負担金でございます。これにつきましては見込みによる減です。

県補助金につきましては、子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業補助金、新規で今回とれた補助金でございます。33万5,000円の新規として見込まれているものでございます。

次の84ページにつきましては、共同事業交付金という部分で、高額医療費につきましては見込みの増、保険財政共同安定化につきましては減額という部分でございます。

84ページ、繰入金でございます。一般会計繰入金につきましては、まず保険税のほうで、

税が先ほど大分落ちましたが、要は保険税の税額分についての繰入金という部分でございます。これは軽減がありますので、軽減に伴う一般会計の繰り入れという部分でございます。それと、そこから下については職員の分、あるいは出産についての減額を見込んでおります。財政安定化については、一応増額部分が若干ございましたので、それで1万円でございます。その他につきましても、子どもの医療費の部分の減額を歳入で見込んでおります。

次の85ページにつきましては、特定健診の受益者納付金という部分で、一応見込んでおりました人数が少し減りましたので、その分の1万4,000円の減額でございます。

歳出でございます。

86ページ、総務管理費でございます。一般管理費につきましては見込みによるものでございます。先ほど一般会計で申し上げました共済費、社会保険料であるとかそういうものについて若干増額が共済費のほうでも出ております。

徴税费、次の運営協議会費につきましては、見込みによる減です。

87ページをお願いいたします。

87ページから療養給付費になります。療養給付費につきましては、今後の見込みを立てさせていただきますまして一般療養費の減額という部分で上げさせていただきました。あとは財源補正という部分でございます。

次の一般被保険者高額療養費につきましても、見込みという部分で減額をさせていただきました。

88ページになります。

出産育児諸費につきましても、見込みを出ささせていただいて126万円の減です。葬祭諸費についても同様の考えです。後期高齢者支援金等については、財源の補正でございます。介護納付金につきましても、同様の考え方で給付費の見込みの減です。

次の89ページでございます。

共同事業拠出金につきましても、見込みに伴います減額という部分でございます。

保健事業費の特定健康診査等事業費でございますが、これにつきましても見込みに伴います事業費の減と言われるものでございます。

次の90ページにつきまして、へき地診療所、先ほど歳入で診療所の部分で受けましたという話をしました。屋根の分で多くもらいました。それを施設勘定のほうに繰り出しをするという部分での387万2,000円でございます。

予備費として、1,028万1,000円増額して予備費総額として1,368万円を置きたいという部

分でございます。この会計について予備費が多くなってございますが、これにつきましては、赤字補填という部分の一般会計繰入金がございましたので、それを戻すのではなくて、予備費として翌年度に繰り越しをして翌年度のほうで調整をしたいという考え方で予備費を多く持たせていただきました。

96ページをお願いします。

施設勘定でございます。施設勘定につきまして、診療収入につきましては、全て見込みを立てさせていただきましてそれに伴う減額でございます。

繰入金につきましては、先ほど事業会計でご説明した額の繰り入れを見込んでおります。

次の97ページです。歳出になります。

総務費につきましては、ここも共済費で3万7,000円ほど増額をお願いする、それ以外については見込みに伴う減額です。

予備費について328万9,000円の増額をお願いしたいという部分で、予備費総額581万1,000円と見込ませていただいております。これについても翌年度の繰入金で調整をしたいという部分で予備費をそのまま置かせていただきたいという考え方でございます。

99ページをお願いします。

議案第30号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）」でございます。

歳入歳出それぞれ34万5,000円を追加して、4,925万9,000円とするものでございます。

104ページをお願いいたします。

歳入でございます。

保険料でございます。保険料につきましては、特別徴収並びに普通徴収につきましては、額の今後の見込みに伴います最終的な増を見込んでございます。

諸収入につきましては、延滞金の部分で広域連合のほうから実は返ってくる部分でございます。下の償還金及び還付加算金についても同様でございます。これにつきましても、8万4,000円の保険料還付金と還付加算金の2,000円という部分で発生します。

次の105ページになりますが、歳出でございます。

歳出では、広域連合のほうに、先ほど歳入のほうで保険料が少しふえてございますので、それに伴う負担金の増を見込んでおります。諸支出金で、先ほど歳入で見させていただきましてのものを今回歳出のほうで増額をさせていただきまして、対象者2名でございますが、実は平成24年度分の保険料の算定の部分で少し違っていたという部分で還付が発生したという

部分でございますので、それを歳入で受けて今回歳出で対象者の方に還付加算金をつけてお返しをしていくという部分でございます。それは広域連合から返ってくるものをそっくり出すという部分でございますので、町として加算するものではございません。

予備費については、7万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次のページでございます。

議案第31号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第5号）」でございます。

5,676万5,000円を減額し、5億3,592万7,000円とするものでございます。

続いて、111ページをお願いします。

歳入でございます。

保険料につきましては、今後の見込みを立てさせていただきまして15万1,000円ほどの増額を見させていただきました。国庫支出金からずっと減額となつてございますが、給付費の見込みを立てさせていただきました。それに伴います減額という部分でございます。

次のページ、歳入で一般会計繰入金でございますが、これにつきましては、給付費の見込みの増に伴いまして一般会計からの繰り入れの増となるものでございます。

基金繰入金でございます。当初1,000万円の基金繰入金の予定してございましたが、給付費の減額が歳出のほうで出てまいりますので、今回基金の取り崩しをしなくても給付費については賄えるという部分でございますので、基金の取り崩しをやめたいという部分での1,000万円の減でございます。

次のページから歳出になります。

総務費、総務管理費につきましては、今後の見込みという部分での減額補正でございます。

介護認定審査会費につきましても、見込みに伴います減額です。

次の116ページからでございますが、ずっと今後の見込みに伴う給付費の減額補正という部分で、介護サービス等諸費、高額介護サービス等費、次の117ページの特定入所者介護サービス等費、介護予防サービス等諸費、次の118ページにいきまして全て減額となっております。

続きまして、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費につきましても、一番上のケアマネジメントについては財源補正でございますが、任意事業、次の119ページの認知症総合支援事業につきましても見込みに伴う減でございます。

続いて、119ページの介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、介護予防サービスについては8万9,000円ほど減額でございますが、ケアマネジメントの事業につきまし

ては20万1,000円の委託料の増額をお願いしたいという部分でございます。認定請求という部分でのケアマネジメント事業をされる方が多くいらっしゃるという部分でございます。

続きまして、次の一般介護予防事業費でございます。一般介護予防事業費につきましても、見込みを立てさせていただきましての減額となったところでございます。

120ページをお願いします。

予備費といたしまして153万2,000円の増額という部分でございます。予備費総額1,914万6,000円となっておりますが、これにつきましても、次年度の繰り越しの部分で基金繰り入れとかそういうものを考慮するために予備費という部分で多く見させていただいております。

122ページをお願いします。

議案第32号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」でございます。

464万9,000円を減額して、3億9,150万9,000円とするものでございます。

127ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金でございます。加入につきましては、水道加入の実績並びに実績見込みという部分での1件分の増額でございます。

使用料でございます。簡易水道使用料につきましては、現年度、前年度滞納繰越分については実績見込みに伴います減額補正をお願いするものでございますが、滞納繰越分につきましては、先ほど一般会計の固定資産税の部分で歳入で多く見させていただきました。滞納繰越分で見させていただきましたが、ここも同様に、同じ方なんですけど滞納があったんですが、今回全ての滞納額の整理をしたという部分での確定額でございます。滞納繰越分の歳入確定に伴います増額でございます。

続いて、手数料でございますが、検査手数料の増額1件分でございます。

128ページについては繰入金でございます。一般会計繰入金並びに簡易水道基金繰入金につきまして、それぞれ減額をしたいという部分でございます。

歳出でございます。

129ページ、簡易水道事業費でございます。490万6,000円ほどの減額をするわけですが、本年度につきましてはメーター器の交換という部分が非常に大きな事業としてございました。それに伴います原材料費と言われるものの購入、メーター器でございますが、それについて実質的に購入したところ請け差が発生したという部分で、原材料費で332万3,000

円という大きな減額が発生しているという部分でございます。

次の130ページになります。

公債費でございますが、これにつきましては財源補正という部分でございます。予備費で25万7,000円の増額をしたいという部分でございます。

次のページでございます。

議案第33号「平成29年度柳津町町営スキー場特別会計補正予算（第3号）」でございます。

44万4,000円を減額して、歳入歳出それぞれ325万9,000円とするものでございます。

136ページをお願いいたします。

一般会計繰入金の44万4,000円の減額です。

次のページ、歳出をお願いいたします。

歳出で大きな理由といたしましては、使用料及び賃借料、土地賃借料につきまして、当初予定しておりました方、1名の方から本年度の土地使用については要らないという部分で、次年度以降については土地を町のほうに寄附いたしますというふうになってございますので、それに伴います土地の賃借料の減額という部分でございます。

続きまして、次のページになります。

議案第34号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出それぞれ71万円を減額して、総額といたしまして8,796万8,000円とするものでございます。

143ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金でございます。加入負担金につきましては、実績に伴います34万6,000円の増額でございます。加入実績、当初51万8,000円で見込んでおりましたが、実績値として今現在86万4,000円の加入の金額が入ってございますので、その差額分の補正をお願いするものでございます。

使用料及び手数料につきましては、延滞金の部分での使用料、前年度分の減額、滞納繰越分については、実際増額になっておりますので4,000円分を増額するものでございます。手数料につきましては、1万円見込んでおりましたが、本年度については手数料はございませんでした。

次の144ページです。

繰入金でございます。一般会計繰入金につきましては75万3,000円の減額、基金繰入金について23万円の減額を見させていただきました。

続きまして、145ページでございます。

歳出でございます。

施設管理費につきましては、共済費の追加補正4,000円をお願いする以外につきましては、見込みを立てさせていただきましたことに伴う減額でございます。

次のページをお願いいたします。146ページでございます。

積立金で34万6,000円でございます。これにつきましては、先ほど歳入で加入金という部分で34万6,000円がふえてございます。加入金については、全て基金のほうに積み立てをするという考えを持ってございますので、34万6,000円を今回歳出のほうで見させていただきました。

148ページをお願いいたします。

議案第35号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第6号）」でございます。

歳入歳出172万9,000円を減額して、総額7,337万3,000円とするものでございます。

153ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金でございます。負担金で公共下水道の加入負担金、当初見込んでおりました件数よりも見込みが減額となったという部分で34万5,000円の減額をさせていただくものでございます。使用料につきましても、同様に使用料の今後の見込みと現在の実績等を踏まえまして減額をお願いするものでございます。基金繰入金につきましても、14万円につきましては歳出での事業費に見込んでいたものの額確定に伴う繰入金の減額でございます。

次の154ページをお願いします。

歳出でございます。

総務費の施設管理費でございます。それぞれ需用費から公課費まで見込みを立てさせていただきましたの減額となったところでございます。次の155ページ、予備費につきましては、64万6,000円の減額とさせていただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。156ページでございます。

議案第36号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算（第2号）」ござい

ます。

歳入歳出それぞれ60万9,000円を減額して、総額として209万3,000円とするものでございます。

161ページをお願いいたします。

歳入でございます。一般会計繰入金の減額です。

次のページ、歳出になります。

需用費から委託料まで、それぞれ今後の執行見込みを立てさせていただきまして減額によるものでございます。

次のページです。

議案第37号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれ19万5,000円を減額して、総額622万6,000円とするものでございます。

168ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金の部分で加入負担金、本年度1件を見込んでおりましたが、加入見込みがないという部分でございますので1件の減額をお願いするものでございます。繰入金といたしまして、一般会計からの繰入金2万3,000円の減となったところでございます。

次の169ページ、歳出になります。

総務費の施設管理費という部分で歳出見込みを立てさせていただきました。それに伴います減額でございます。公債費につきましては、財源補正となったところでございます。

以上、11会計につきまして補正内容についての補足説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開は11時25分といたします。（午前11時12分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時25分）

◇ ◇ ◇

○議長

これより質疑を許します。

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、2点ほどお伺いいたします。

まず1点は、きのうの一般質問での再質問にも関連しますが、ページで言いますと38ページの予防費の委託料についてですが、確認なんですけれども、きのう町民課長はこの予防接種の400万円は、ある程度確定もありますけれども、これから支払いもある程度残っていて若干増減するということなんですけれども、もうこの時期になりますと支払いが残っているものだけで、あえてこれから予防接種ということはないような気がするんですが、その辺の説明をもう一度いただきたいということと、58ページなんですけど、社会教育費、社会教育総務費の負担金補助及び交付金で徳一菩薩研学敷衍の会負担金が落とされておりますけれども、これは大変いい事業、たしか柳津町と湯川村さんと磐梯町さんといろんないい形で講演会とかやっていたものの母体だと思うんですけども、これが減額されたということはこの組織が今どうなっているのか、その辺も含めていきさつも教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

まず、最初に町民課長。

○町民課長

ご説明いたします。

昨日、がんを含めた検診委託料につきましては530万円ほどということで、中身につきまして、大きいところが予防接種の委託料で未払いという話で不適切な発言がありまして申しわけありませんでした。実は未払いではなくて、検診と予防接種につきましてもやはり年間3回なり4回受けられる方が、途中から生まれたり何かした関係で減ってしまうということで、未払いではございません。未請求のものがございます。それで、その分につきましては支払い見込み等をして計上しているところでございます。今回の補正につきましても、それを見込んで不用残分だけ上げたものでございますので、大変説明が不適切で申しわけありませんでした。よろしく申し上げます。

○議長

9番、田崎為浩君に申し上げますが、今の答弁でよろしいんですか。400万円の赤字の中

身は、残額の中身はいいのですか。よろしいですか。

○9番

中身は成果説明書で見えていますけれども、もう一つの答弁、もらえるんでしょう。

○議長

はい。

では、次に公民館長。

答弁を求めます。

○公民館長

おただしの徳一菩薩研学敷衍の会の負担金ですが、磐梯町のほうで事務局を行っております、磐梯町長のほうで会長さんを務めていただいております、1月ですか、磐梯町の事務局のほうから活動については一度休止していただきたいという旨のご連絡がありまして、平成29年度については活動がなかったということで今回負担金をいただかなくて結構ですということで了解をしてくださいというご連絡がありまして、平成29年度については一度活動を休止するという旨のお話でした。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

まず、その403万円ですか、これからはもう使わないということなんですが、翻って、次年度の平成30年度の当初予算を見ますと、予防接種で1,257万円ほど上がっておりますけれども、今回これだけの不用残を出しながら、もちろん予防費も含めて委託料を全てを含めてなんですが、昨対でほとんど変わらないわけですが、この予算を算出した根拠は、受診率も含めて限りなく100%受診してもらおうということを目指しての予算設定だと思いますけれども、なおその考え方をもう一度教えていただきたいということと、徳一菩薩、これはたしか町長は副会長か何かされていると思うんですが、首長さんたちで組織していると思うんですが、これから丑寅まつりも控えていますし、何らかの形でこれは続けることが柳津町の観光振興にも寄与するものだと思っておりますけれども、町長のお立場でこれをどんなふうにもっていけば町の振興につながるのかどうか、この組織も含めてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長

では、まず町民課長。

説明を求めます。

○町民課長

お答えいたします。

今年度400万円落とすという形で実績がございます。あと、ほかの検診等につきましても、単価の改正とか受診率の見直しということで考えております。予防接種につきましては、来年度につきましては200万円ほどその実績等を見ながら削減するという形で計画しております。

以上でございます。

○議長

次に、町長。

○町長

田崎議員にお答えをいたします。

私も副会長の立場であります。この敷衍の会には2つの組織がございます。それで、片方は積極的な活動をやっているんですが、敷衍の会は少し特異な分野でやっているものから、なかなか組織としての活動が見えないということでもありますので、その辺で徳一菩薩を交えた一つの会が2つあるということで敷衍の会の活動がことしはなかったということで、この予算が落とされたということでもあります。

そしてまた、組織も、この前は湯川村さんが事務局をやり今磐梯町がやっております。輪番制でやろうということで、柳津町も恐らく事務局が回ってくるということもあると思いますが、この会がなくなるわけではありませぬので、それについては今議員がおただしのようになら、平成33年、34年が丑寅になりますから、それらも契機として私たちが話し合いをしていきたい、そのように思っています。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

今、手元に平成28年度の主要の成果説明書の中で予防接種事業があるんですけども、接種率ですが本当に高いところは九十六、七%から低いのは30%と随分と上下差があるんですけども、これをなるべくしっかりと試算をして対象者をきちんと明確にして、予算を立てた以上限りなく100%に近づけることが、やはり早期発見早期治療にもつながりますし、そ

の辺を再度徹底してやっていただくことをお願いをいたします。答弁は結構です。

あと、敷衍の会ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、丑寅まつりもまた控えておりますし、ご存じのように、磐梯町は大変神社仏閣を整備しておりますけれども、ほとんど文科省からの100%の補助事業であれだけの整備をしているわけですから、いずれもしも事務局が回ってくるとなれば町長が会長をされるということですので、せっかくの組織ですから、なくすのは簡単ですが生かすことを考えて、それを町の観光振興、地域振興に結びつけていただくようなことを、尽力していただくこともあわせてお願いをして質問を終わります。答弁は結構です。

○議長

ほかにございませんか。

5番、田崎信二君。

○5番

私は33ページと37ページについて質問させていただきますが、まず33ページの民生費の社会福祉総務費の中で、減額なんですけど介護職員初任者研修の資格取得費補助金ということで、誰も申し込みがなかったということなんですけど、実際に介護の仕事の内容を見ますとかなり厳しいような状況でございまして、今後、いろいろ話なり聞いてみますと、なり手がいないというような状況でございまして、また、ご存じのとおり、野老沢にある福柳苑関係についてもなかなか募集をかけてもいなかったという経過がございまして。そういう中で、今現在、柳津町にいる介護福祉に携わっている方々は何名ぐらい今いるのか。それから、年齢的にもかなりの、失礼ですが年齢が上がってきているかと思うんですが、再度そういう中で今後どういうふうな、町としてただ補助金を出していただくだけでいいのか。それとも、福祉協議会等をお願いするのか。その辺の考え方をお聞かせ願いたい。

あと、37ページですが、昨年度保健衛生総務費のAED関係、これは同僚議員からも質問なりあったわけですが、実際これもどこの地区からも申し込みがないために減額だというふうに捉えるのですが、このAEDの設置、当初の考え方というのは、多分町で購入して申し込みがあった地区へ貸し出しするようなことで契約を結んでいたと思うんですね。実際に、その当初を受けている地区については、年数的にもかなりたって、パットそれから電池については、実際自分のほうの地区で経費として見て交換なりするんだというふうに前回話を聞いているんですが、その期限というのが多分あると思うんです。もう完全に切れた場合、どういうふうになっているのか。ただ、前回もいろいろ話を聞くと、各地区においては、パ

ット購入なり電池の交換するのにかなり地区の経費を費やさなければならぬために、新たな地区の申し込みがないんだというような課長の話も受けていましたので、その辺どういうふうに考えて今後進めていくのか。公共施設関係についてはAEDはかなり入っているんですが、各地区においてはほとんどないような状態だと思うんですね。ですから、その辺を踏まえて今後の考え方、ただなくしてしまっているのかというふうに私も思うんですが。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

お答えします。

介護職員の初任者研修課程資格取得ということで今年度まで15万円限度という形でっております。これにつきましては、両沼厚生会とほかの事業所にも聞いたところ、ある程度人材確保のために、初任者でなくてその上のほうまで補助されているということでございましたので、柳津町はここ三、四年、ちょっと実績がないままずっと来ているわけなんです、ある程度役目は終わったのかということで、平成30年度からはその分につきましては取り下げるような形でしております。

AED、自動体外式除細動器の購入でございます。震災もあって国のほうからいろいろ補助がございまして、地区に依頼して要望をとりましてAEDを設置したところでございます。その後、使用頻度とか地区によっては契約上、当初町から設置しますということでございますが、その後の維持管理につきましては、地区で負担していただきたいということでお願いしたところでございます。その後、実際実施したところもございますが、やはり地区としても負担が大きいので難しいという話でございました。今年度につきましてはAEDの要望がありませんでしたので、ある程度柳津町についても施設等いろいろ集まる場所につきましてはAEDを設置しておりますので、それで対応していきたいと考えております。

介護職員の人数につきましては、今手元に資料がございませんので、後からご報告したいと思っております。

○議長

もう1件、町民課長、AEDの使用期限についてはどのような取り扱いをしていますか。

○町民課長

済みません。お答えします。

AEDの期限につきましては、おおむね5年から長いところは七、八年、その間バッテリーの交換、あと使用した場合とか、つけるパットの分を交換したいという形であります。平均的には七、八年かと思いますけれども、その中で交換なり、交換しないとあと使えないという状態になると思います。手持ちに資料がないので、後からまた訂正があればご説明したいと考えております。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

福祉職員については、私の勘違いかもしれませんが、福祉職員か、それとも今は名前が変わりましたがホームヘルパー、この方が高度な資格を持っているというふうに今ちょっと聞きそびれたんですが、2級とか3級ぐらいの方が今現在各家庭とかそういうところに携わっているのではないかと思うんですよね。年齢的にも私が見た感じでは50代、60代、60代の方が多いのかな、そういうふうに捉われるんですが。将来的にどうなるのかとちょっと不安が、あと5年後になったら柳津町にそういう方がいなくなると、自動的に施設に入りなさいよというふうに町のほうで勧めていくのか。その辺を私は実際聞いたかったものですから、もう少しこの資格の制度、補助制度をおいて解決させたほうがいいのではないかと質問したわけです。

AEDについては、平均、ならして7年から8年ぐらいの期間だと言いますが、一番古い、最初に入った地区のものは多分もう切れるころになっているのではないかと。万が一切れた場合、各地区で対応しないでそのままにしておいて万が一何かあった場合、それを利用して動かなかったという場合、町で貸し出ししているんだよというふうになったら町のほうでどういう対応をするのか、その辺を私は心配しているんですよ。

以上です。

○議長

町民課長。

○町民課長

AEDにつきましては、地区のほうに無償貸与ということで行っております。その維持管理につきましては、地区のほうでお願いしたいということでやっているところでございます。以上です。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

では、契約を結んでいると思うんです。契約書というのは、お互いに地区と町で保管なりしているわけですよね。各地区の長なり区長さん方、この内容をわかっているはずですよね、多分。無償で受けたんだよと。早く言えばもらったということですよね、簡単に言えば。すると、ほとんど町で買って与えたので、その後は全部各地区で見なさいよ、責任もとりなさいよと、万が一あったら。すると、期限が切れたものはその辺に置いても別に問題ないと。ただ、そういう場合、使ってはならないですよという指導は、町としてするべきではないのかなと。期限が切れた場合。その辺徹底していただきたいと。

以上です。

○議長

回答は。

○5番

いいです。

○議長

5番、田崎信二君に申し上げますが、最初のヘルパーさんの人数、年齢、まだ町民課長の手元にはないということですので、後ほど回答するということでよろしいですか。

○5番

はい、結構です。

○議長

では、町民課長、後ほど回答するように。

次に、6番、小林 功君。

○6番

私は、24ページの雑入の中で、資源回収品の売上金ということで70万円増額になっております。通常、人が生活をしていく中で、資源物であったり廃棄物というのは早々毎年毎年量がふえたり減ったりというのは余りないものであって、これだけの金額がふえるということは、資源の買い取りといっても鉄でも紙でも相場があるものですから、その買い取り価格が極端に上がったのかどうか、その要因をまずお伺いしたいということが1点と、29ページの総務費の中の諸費、設計委託料298万6,000円減額されているわけですが、防犯カメラの設置

についての設計委託料だという説明をいただきました。これは設計委託しなくても庁内で話し合いをして相談をして決めたので使わないで済んだということだと思うんですが、実際庁内でどういった形で協議をされたのか。決定した経緯、そういったことをお伺いしたいと思います。

それと、42ページになりますが、農業振興費の中の負担金補助金及び交付金の一番下、担い手確保・経営強化支援事業補助金ということで、470万円上がっていますけれども、これについて必要性とか制度内容について詳しく説明をいただきたいと思います。

次に、55ページになりますが、55ページ以降と言ったほうがいいのか、教育費の中で各学校の用務員業務委託料が軒並み減額されているんですが、これはどういう理由で減額されたのかということ。

そして、最後になります。特会の土地取得事業特別会計、これは結局、今回売り払いの収入が減額ということで補正が上がっていますけれども、実際のところ分譲売却できる区画というものはあるのかどうか、いろんな支障があるとすればそれはどんなものなのかということを含めて説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長

では、24ページ、資源回収について説明を求めます。

町民課長。

○町民課長

資源回収の売上金についてご説明いたします。

今現在、70万円ということで増額しております。これにつきましては、毎年金額が変わることです。今、議員おただしのおり、ことしは再生するような金属につきましては値段が高いということで、今年度につきましては250万円ほどの収入になります。その分、いつも200万円程度でございましたので、今年度につきましては、たまたま単価が高く回収もよかったということで金額が上がっております。

以上でございます。

○議長

次に、29ページ、委託料。

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

この委託料につきましては、実際防犯カメラという部分で、実は町が今各施設に点検という部分で不審者が侵入した場合とかそういう部分で委託をしている業者があります。それ以外にもう1社、実は会津管内にそういうやっている業者がございますので、その2業者しか基本的には防犯カメラとか設計をしようとしたときに関連する業者がないという部分でございましたので、実質的にその業者さんと担当のほうで話をさせていただきまして、見積もりを徴しながら設計というものについて協議をしてきたという部分でございます。実質的に支援機構とかを頼んで設計という部分も考えていたわけですが、そこまでしなくても、基本的に入札の方法については両方から出た安い単価というものを採用しながら設計を組んで実施できるのではないかとこの考え方で進ませていただいて、現在ある程度もう金額は固まって来年度当初予算でお願いをしているところでございますけれども、実質的には最初は全て町か何かと業者さんを直につないでやろうということをやっていたわけですが、そこまではやはり必要ないだろうという部分で金額を大分落としております。

最初の見積もりは、業者からの見積もりを2社からとっているのですが、5,000万円以上の金額が出てまいりました。とてもそれを5年間の中で繰り出すことはできないという部分で、機器等を実質的には町で購入をして、それで今度はインターネットとつないで町のどこかのパソコンで確認できるというようなシステムにしたいという部分で構築をさせていただいたという部分と、ただ、1カ所につきましてはなかなかそれができない部分がありますので、それにつきましては、1週間とか2週間ぐらいのミニマイクロSD等を入れておいてそこに録画をし、それを取り出してきて見ていくという形になるというようなシステムを考えているという部分で今考えています。

それとあわせてですが、この防犯カメラの中で、来年度当初予算で出させていただいているんですが、防災という観点で河川の定点カメラをこれと一緒に入れたいという部分も考えています。支所地区で3カ所、豪雨等になったときに水位が上昇して危険になる住居があるという部分で、大成沢地区と温泉街と湯八木沢地区の3カ所に定点カメラをつけて河川の状況を観察したい。今ですと、現地に誰か職員なりあるいは消防団とかに行ってもらってやっているという部分がありますので、それは定点カメラをつければある程度いいかというふうには思っています。それと、県のほうでもいろんな組織をやっておりますので、その中で水位計をつけてくださいませんかというお願いは申し込みをさせていただいております。同じような場所について、あと銀山川についても申し込みをさせていただいているところです。銀

山川については、定点カメラをつけなくても近いのである程度見られるだろうという部分で今回カメラには入れていないという部分です。

そのような考え方の中でしたので、積算等については、想定していた支援機構等を使わなくてもできるという判断のうちでこのような形で減額をさせていただいているという経緯でございます。

以上でございます。

○議長

続いて、42ページ、経営支援について。

地域振興課長。

○地域振興課長

42ページの担い手確保・経営強化支援事業の中身でございますが、総務課長からの説明もあつたとおりであります。国の補正予算ということで昨年の12月末に追加の要望ということで町のほうに来ております。その中で1法人が規模拡大ということで、水稻とトマトをやっているんですけども、そちらのほうの規模を拡大していきたいということで、トラクターとロータリーのほうを要望したいということで1月に町で申請をしておりましたところ、2月22日に採択となったということで、今回補正を計上させていただいたんですが、受注生産ということもありますので、年度内の納品は難しいということで繰り越しの事業でございますが、先ほど総務課長からもあつたように、ポイントによりましてその採択ラインがございます。今回、その法人につきましては12.5ポイントをとっておりまして、採択ラインが12ポイントでございますので今回採択となっております。そのポイントの配分の基準ということでありますが、面積の拡大とか農産物の付加価値化、経営の効率化、法人であること等々がありまして、そういったものでポイントを稼いで今回採択となったものでございます。

以上であります。

○議長

続いて、55ページ、用務員の減額について。

教育課長。

○教育課長

お答えいたします。

この用務業務ですけれども、こちらにつきましては、平成28年度にさかのぼりますが、本来委託という形で外部の一番安いところという形式でやってまいりましたけれども、この

部分というのは、用務業務、町でこれだけでできるんだよという基準の額がありますけれども、それに上乘せがあります。その分どうにかできないかということも検討した中で、平成29年度、当初予算につきましては外に出すという委託の部分で見させていただいていましたが、調査しましたところ、近隣町村には直接その本人と委託をしてその部分のない計上で契約をしているという内容も確認できたことから、平成29年度につきましては個人との契約ということで行わせていただき、この金額差について発生したものでございます。また、続けてではなくて、夏休みとか冬休みについては休んでいただくなどの対応をもって金額が減ったものでございます。

以上です。

○議長

最後に、土地取得事業について。

建設課長。

○建設課長

お答えいたします。

下平分譲につきましては、残り3区画ありますけれども、2区画につきましては、高低差の関係で直接道路に接しておりませんので、それで今現在排雪場所として使用しております。残り1区画につきましては、土質の関係もありましてそれは調査が必要かと思いますが、最初に申しあげました2区画については、今後も排雪場所として使用してまいりたいと考えております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

おおむね理解しました。それで、最後、結局1区画は売れるということですか、建設課長。

○議長

建設課長。

○建設課長

土質の関係も調査して売れるかどうか確認したいと思いますが、地区からの遊び場としての要望もありますので、その辺も協議しながら今後考えてみたいと思っております。（「終わります」の声あり）



○議長

では、ここで休議をいたします。

再開を1時といたします。(午後0時00分)

○議長

議事を再開いたします。(午後1時00分)

◇

◇

◇

○議長

先ほどの5番田崎信二君の質問の介護職員の人数等について、町民課長より再答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

それでは、お答えいたします。

介護職員の人数ということで、社会福祉協議会で行っておりますホームヘルパーでございます。7名の方がおります。うち4名の方が登録ヘルパーということで、1名の方につきましては実務者研修終了、今までの1級を持っていた方が1名、初任者研修修了した方が3名、今までの2級と言われていた研修が3名でございます。あと1級の資格の上に、今社会福祉協議会におりますホームヘルパーにつきましては3名で、介護福祉士ということで資格を持っている方でございます。なお、年齢につきましては、45歳から62歳までの方が従事している状況でございます。

以上です。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

内容的にわかったんですが、将来的に、先ほども話しましたが、やはり今のこの年齢から言えば5年、10年先になるとちょっと不可能だということで、先ほど言ったように福柳苑等の施設等に移行してしまうのかということも考えられますが、町としてはやはりこのヘルパー制度を置いたほうが、ヘルパーという人は今いないですが、そういう制度を置いて育てていったほうが、私としては個人的にはよろしいのではないかとということで、ある程度こういう資格を取得する際の補助金は確保なりしていってはどうかと思えます。

以上です。

○議長

回答を求めますか。5番、田崎信二君。

○5番

結構です。

○議長

では引き続き、平成29年度補正予算関係の質疑を行います。

1番、岩淵清幸君。

○1番

私は1点だけ。44ページで国土調査費の測量委託料が50万円の減と、たしか皆減になっていると思うんですが、何か理由を教えてくださいと思うんですが。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

委託料の減ということで50万円でございますが、こちらについては、細八地区の地籍図の作成業務ということで当初とったんですけれども、認証請求の時期なんですけれども、ことしできなくて来年度になる予定であります。その時期に合わせて図面を作成していかないと分筆とか所有者の変更等が考えられますので、平成29年度で作成してもまた修正等の経費がかかって二重の経費になってしまうということで、今回減額をさせていただきたいということでございます。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

今年度でさらに110何万円でしたか、よく見ればわかるはずなんですけれども、計上しているので、ぜひやっていただきたいと思うわけです。というのも、昨年予算意見書の中でも、全国平均というか、なるべく進めましょうというような意見を出していることもありますので、昨今のいろんな公共事業とか何とかなに対しても、境界線の問題とか相続された方の所在がわからないとかいろんな問題が起きてきますので、速やかな施行というか、実行に移してほしいと思います。回答は結構です。終わります。

○議長

ほかにございませんか。

10番、鈴木吉信君。

○10番

先ほど田崎議員のほうからもあったんですが、除細動器が柳津町全域の中の何地区かに多分行っていると思うんですが、それで今現在、何年に入って電池の交換、何年にやったのか、またパット、あれもいつ交換したのかとかそういうものの確認。それと、コミュニティ事業による除雪機、これも地区によってはもらい放しで全然使っていないような地区もあるように話は聞いています。その使用状況の確認。それと、また新たに消火器、各地区に初期消火ということで消火器を配るような、平成30年に予算があるように聞いていますが、またこれも何年かに1回は中身を入れかえしなければならない。町として、これらを与えるだけではなくて、その後どのような体制でどのような現状になっているのか、そういう確認というものがやはり必要なんだと思います。そんな関係で、総務課長でいいんですが、これからどのような対応をされるのか、それを申しわけないですがお願いしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

除細動器につきましては、先ほど町民課長から答弁があったとおりというふうに私も感じております。一応貸与という部分で各集落に全て譲り渡しておりますので、その中で管理をしていただくというふうになっております。

除雪機械につきましては、基本的には契約をこれも結んでおります。7年終了後は各行政区等に払い下げをしますという形になっております。それまでは管理については適正な管理をしていただいて、修繕等は各地区でお願いしたいという形になっております。結局、補助事業でその除雪機械等も買っておりますので、一応耐用年数というものがありますので、それを過ぎてしまえば町のほうでは処分をしても構わないという形になっておりますので、そのような形で7年たったら各行政区のものですよというふうにして契約を結んでおります。ただし、危険を伴うものでございますので、必ず保険等はかけてくださいという条件を付しております。

それと、平成30年当初予算の中で消火器を各集落に配布したいという考え方を持っておりますが、当然これにつきましても中の液の入れかえ、あるいは入れかえをしたほうがいいのか、それともそっくり変えたほうがいいのかという部分もありますが、期限が来ましたら

当然町の防災訓練とか各行政区でやっている防災訓練、そういうものに有効に使っていただければという考え方を持っています。基本的に今回60何万円を計上させていただきましたが、ある程度消火器については町で言うとな備品扱いになります、本来であれば。ですので、貸与年数が過ぎれば、これにつきましてはやはり更新をする、町のほうで更新をしたいというふうに考えてございます。

それとあわせて、備蓄倉庫にありますような水であったり、食べ物についてもある期限がありますので、その期限を過ぎましたら防災訓練とかそういうもので有効に使って、皆様方に食べてもらったり、飲んでもらったりという形で使っていきたいと。廃棄するのではなくて、そのような形で有効に使っていきたいという考え方を持っています。

前2つの機械については、どうしてもそういうふうに各行政区のほうに最終的にはお預けしているという部分でございますので、管理はお願いをしたいという部分でございますが、消火器につきましては、基本的には町は備品という形で買いますが、基本的には消耗品的な考え方が強いのかと思っておりますので更新をしたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

除細動器においては、前は各班において広域消防の方々に行っていただいて講習済証というか、そういうものをもらってやっていたんですが、あれが3年だったか5年ぐらいの期間でまたやらなければならないというあれだったんですが、今現在、話を聞くと余りそれを各集落においてやっていない、やっている集落が少ないのではないかという話もあるんですが、町として消防団の方々に幹部会等でやはりこれは、せつかく機械があってもどうして使ったらいいかかわからない、どのような対応をしたらいいかかわからない、それではどうにもならないので、やはり幹部会等でぜひ期間が来たならば講習会を受けてくださいとか、そのような各集落の消防団や班長等、または区長さんを通して対応すべきと思うんですが、それに対してどうでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

除細動器を取り扱う場合の使ってもいいですよというような免許証みたいなものですが、それについては、まず期間は知りません。ちょっと忘れて申しわけないですが、講習会を受けて受講証というものをもらってそれを持った人が操作するんだというふうにはなっていますが、それ以外の緊急やむを得ない場合については、開ければ機械にのっかって、どこにつけてください、こうしたらこのボタンを押してくださいという全部操作音が発生されますので、難しい機械ではないというふうには思っておりますので、除細動器を使う分においては大丈夫かと思いますが、救命救急も一緒にそのときに講習をやりますので、そういう必要性を感じた場合については、幹部会のほうとお話をしながら、広域消防のほうにお願いをして講師を招いてやっておりますので、今後中の消防のほうと打ち合わせをしてみたいと思っております。

以上です。（「わかりました。以上です」の声あり）

○議長

ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第27号「平成29年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第28号「平成29年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第29号「平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第30号「平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第31号「平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第32号「平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第33号「平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案

のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第34号「平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第35号「平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第36号「平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第37号「平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

お諮りいたします。

日程第12、議案第38号「平成30年度柳津町一般会計予算」

日程第13、議案第39号「平成30年度柳津町土地取得事業特別会計予算」

日程第14、議案第40号「平成30年度柳津町国民健康保険特別会計予算」

日程第15、議案第41号「平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第16、議案第42号「平成30年度柳津町介護保険特別会計予算」

日程第17、議案第43号「平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」

日程第18、議案第44号「平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」

日程第19、議案第45号「平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」

日程第20、議案第46号「平成30年度柳津町下水道事業特別会計予算」

日程第21、議案第47号「平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」

日程第22、議案第48号「平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」

については、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第38号「平成30年度柳津町一般会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の一般会計予算を歳入歳出それぞれ40億5,000万円とするものであります。

次に、議案第39号「平成30年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の土地取得事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ627万円とするものであります。

次に、議案第40号「平成30年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の国民健康保険特別会計予算を事業勘定で歳入歳出それぞれ5億1,400万円とするものであり、施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ8,930万円とするものであります。

次に、議案第41号「平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の後期高齢者医療特別会計予算を歳入歳出それぞれ5,200万円とするものであります。

次に、議案第42号「平成30年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の介護保険特別会計予算を歳入歳出それぞれ5億7,700万円とするものであります。

次に、議案第43号「平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の簡易水道事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ2億9,700万円とするものであります。

次に、議案第44号「平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の町営スキー場事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ950万円とするものであります。

次に、議案第45号「平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の農業集落排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ8,500万円とす

るものであります。

次に、議案第46号「平成30年度柳津町下水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の下水道事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ6,500万円とするものであります。

次に、議案第47号「平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の簡易排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ250万円とするものであります。

次に、議案第48号「平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成30年度の林業集落排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ690万円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、平成30年度の11議案につきまして補足してご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

議案第38号「平成30年度柳津町一般会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ40億5,000万円とするものでございます。2条といたしまして継続費を設定させていただきたいという形で出させていただいております。3条といたしまして債務負担行為を上げさせていただいております。4条で地方債を上げさせていただいております。なお、一時借入金という部分で各会計につきまして持っておりますが、予算額の約20%程度をめどに一時借入金を可能という形で定めております。

それでは、8ページをお開きください。

第2表 継続費でございます。消防費、消防費のデジタル防災行政無線施設整備事業といたしまして総額5億6,628万1,000円、それを平成30年度、31年度という形で事業を実施した

いという考え方でございます。年割りにつきましては、前払い金の考えで工事費40%、管理費ですと30、70という形でそれぞれ年割りをしたという考え方でこの金額を出させていただいたところでございます。

続きまして、次の9ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為でございます。柳津町居住用家屋新築及び増築改築に係る利子の助成金でございます。平成30年から34年まで5年間に伴う債務負担行為の額の限度額を5万8,000円と決めさせていただきたいというお願いでございます。

次のページでございます。

第4表 地方債でございます。基金の目的という部分で、広域消防負担金事業から12ページの臨時財政対策債までで総額で8億1,190万円の起債、町債を見込ませていただきたいという考え方で今回出させていただいたものでございます。大きなものと、10ページに戻りまして上から2つ目、2億3,300万円となっておりますが、これにつきましては、先ほど継続費をお願いいたしました防災無線の部分と消防ポンプ車あるいは防火水槽の設計というようなものがこの中に含まれてございます。あとは通年ベースで大体とっている部分かなというふうになっております。

次の11ページでございます。

上から3段目、町営住宅整備事業でございます。これは、町営住宅の今回基礎工事の部分、土工をするという分、造成をやるという分でございますので、それにつきましては、過疎債を充当していきたいという部分で1億5,390万円を見込みたいという部分でございます。大きい金額の部分については、以上のとおりとなっております。

16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、1款町税、町民税でございます。これにつきましては、対前年比で30万2,000円という部分でございますが、法人税の部分があったり、あとは個人の現年度分の所得の減といわれる分が一番大きい減額の理由となっております。

続いて、固定資産税でございます。固定資産税につきましては992万1,000円ほど対前年比で伸びておりますが、これにつきましては、本年度の当初予算で調整率で見直しをかけております。減額の見直しをしておりますが、その補正係数を見直ししたという部分で900万円分の増額となっております。本年度平成29年度におきましても固定資産税については補正をさせていただいておりますので、それをもとにして当初予算についても考えたというところ

でございます。

続きまして、次の17ページ、軽自動車税につきましては、当該年度の状況を勘案しております。町たばこ税につきましても、本年度の見込み本数等をもとにして計算した結果の減でございます。

次の18ページ、入湯税につきましても本年度の実績見込み等に伴う減額です。

次に、地方譲与税、地方揮発油譲与税につきましては、平成28年度の実績見込みによるものです。その下の自動車重量譲与税につきましても同様の考え方、利子割交付金につきましても同様の考え方で見させていただいております。

次の19ページをお願いいたします。

配当割交付金、次の5款の株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、次のページの地方特例交付金につきましては、平成29年度の実績を見込みそれに伴いましての平成30年度の当初予算という形で組ませていただきました。

20ページ、地方交付税でございます。地方交付税につきましては、昨日の一般質問でもお答えをいたしました。出口ベースで2%減ということがございますので、それで3,000万円ほどの減額を見させていただいたところでございます。

10款交通安全対策特別交付金につきましても、本年度実績見込みに伴うものでございます。

分担金及び負担金につきまして、分担金で農林水産業費分担金でございますが、この減額については鹿島ため池分の減額となっております。災害復旧費分につきましては本年度の受益者の関係での減でございます

次の21ページをお願いいたします。

負担金でございます。5,793万円という大きな減額となっておりますが、これにつきましては、教育費負担金、給食センターの部分での三島町からの負担金という部分でいただいた金額が6,800万円ほどございましたので、その分が大きく減額となっております。

使用料及び手数料の使用料でございます。総務使用料につきましては、当該年度の実績見込みという部分でございます。民生使用料、衛生使用料につきましても同様です。土木使用料につきましては、減額が少し大きいのは公営住宅の使用料という部分が130万円ほどここで減額になっています。当該年度の使用料の部分を出しまして、それに基づいて減額となったところでございます。教育使用料につきましても、今年度の実績等を勘案して9万2,000円の増となっております。

次の23ページをお開きください。

商工使用料については、当該年度と同様でございます。

手数料でございますが、総務手数料につきましては、戸籍手数料から次のページの土木手数料でございますが、これにつきまして当該年度の実績という分になっております。なお、土木手数料につきましては、屋外広告物の手数料につきましては3年ごとの更新という間になっております。本年度平成29年が更新時期になっておりますので、大きな減額となったところでございます。

国庫支出金の国庫負担金でございますが、これにつきましては、給付見込額の減額に伴う分が大きな要因となったところでございます。続きまして、衛生費国庫負担金につきましては昨年同様となっております。

次の25ページをお願いいたします。

災害復旧費国庫負担金でございますが、これは昨年過年の河川道路災害復旧の補助金が入ってございましたので、本年度はございませんので皆減となっております。

続いて、国庫補助金でございます。国庫補助金につきましては、総務費国庫補助金2,163万円ほど大きい金額になっておりますが、これにつきましては、総務費補助金の中の地方創生推進交付金の687万5,000円と集落活性化支援事業補助金の1,000万円、無線システム普及支援事業費等補助金565万9,000円という部分が皆増という部分になってございます。

続きまして、次の民生費補助金につきましては、本年度の実績等を見込んでおりますが、一番下の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては皆増という形でなっております。

次のページの国庫補助金でございますが、土木費につきましては7,800万円という大きい金額が落ちておりますが、これにつきましても、道路橋梁費の部分での社会資本整備事業補助金の歳出の減額に伴います歳入の減という部分が非常に大きくございます。それと住宅費での歳入部分で3,700万円ほど減額となっております。

教育費国庫補助金につきましては、先ほど起債のほうでも申し上げましたが、学校給食施設等の補助金の部分の8,100万円ほどが皆減となっております。

消防費国庫補助金につきましては、昨年度は当初予算で4基を考えておりましたが、2基に減ったという部分が減額されている理由でございます。

商工費国庫補助金につきましては、昨年度は国の緊急雇用対策の部分での補助金ございましたが、平成30年度につきましてはその分がないという部分で皆減となっております。

総務費の国庫委託金については、本年度の実績を勘案しています。民生費国庫委託金につ

きましても、本年度の実績に基づくものでございます。

次の27ページ、県負担金でございます。県負担金の民生費県負担金につきましては、先ほど申し上げました国庫負担金と同様の理由によりまして減額となっております。衛生費、土木費県負担金につきましては、今年度の実績を勘案しております。

次の28ページ、県補助金でございます。

総務費県補助金につきましては、当該年度の実績を見込みまして歳入の見込み増となっております。

民生費県補助金につきましても、本年度の実績という部分で増額となっております。

衛生費県補助金につきましても、本年度の実績を見込みまして逆に減額となっております。減額の分では、乳児医療助成事業補助金の分で100万円ぐらい減っております。

農林水産業費県補助金につきましては、3,303万7,000円という部分で大きい金額が減っておりますが、これにつきましては次の29ページになりますが、林業費補助金の部分でふくしま森林再生事業補助金について4,800万円ほど対前年で事業費が減っておりますので、これが大きな減額の理由となっております。

商工費県補助金につきましては582万2,000円ほど減っておりますが、これにつきましては、歳時記の郷の部分での200万円の減とサポート事業等で380万円ほど減額となっておりますので、合わせて580万円ほどの減です。

土木費県補助金については、本年と同額です。

教育費県補助金につきましては、267万2,000円ほど増額となっておりますが、これにつきましては、公民館の事業に県のサポート事業の補助金を入れたいという考え方で249万4,000円が皆増という形になっております。

続きまして、次の30ページの県委託金でございます。766万円の増額となっておりますが、大きな理由といたしましては、選挙費委託金の部分で、平成30年度は県知事選挙がございますので、その委託金という部分で800万円の皆増を見ております。

衛生費県委託金につきましては、本年度の実績見込みを勘案しております。土木費県委託金につきましても、本年度の実績を見込んでの積算とさせていただいております。

次のページになります。

教育費県委託金でございますが、学校支援事業につきましても本年度の実績を勘案いたしまして見込ませていただいております。

財産収入、財産運用収入につきましても、本年度の実績を見込んで増額となっているとこ

ろでございます。

財産収入の財産売払収入でございますが、これにつきましては、当初で樹木の伐採の売払収入を、これも分収林の関係でございますが、森林再生事業のほうでやっているものでございますが、それを見たい、見込みという部分でございましたので、その分で288万5,000円が増額となっております。

物品売払収入で74万円ほどでございますが、これは除雪ドーザの更新をしたいという部分でございますので、その売払収入を見込ませていただいております。

出資金返還金収入につきましては、あいづふるさと基金の返還される基金をここで受けるという部分でございます。4,527万8,000円皆増という形になってございます。

次の32ページ、寄附金でございます。寄附金につきましては40万円が一般寄附金で増額となっておりますが、これにつきましては、消防費のほうで消防団の団旗の製作をしたいという考え方を持っておりますが、消防団団旗に対しまして現在の消防団員だったり退団された方々のご寄附を募っていきたいという部分で、40万円の寄附金を見込みたいという考え方で消防団のほうから話がございましたので、それをここにふえているという部分でその40万円分が増額となっております。

繰入金につきましては、特別会計繰入金という部分で、これも先ほどの補正予算で減額とさせていただいた部分ではございますが、平成30年度についても1区画の売払収入を見込みたいという考え方でございます。

続いて、基金繰入金でございますが、財政調整基金で1億円、雇用対策基金で1,120万円という部分で、次のページ、公共施設整備基金、震災復興基金という部分でそれぞれ当該年度と増減はありますが見込ませていただきました。新しく今回見込むという部分では、国際交流基金繰入金でございます。海外派遣事業という部分で今年度実施する予定でございますので、その部分の基金繰入金を見込むと。それと、先ほど広域圏のほうから基金が返ってくるという部分がございますので、その基金につきまして基金のほうに補正等でなる場合についての基金繰入金、歳出で100万円ほどその基金を使って町民の方々に地域づくりに関与するものに対して支援をしたいという考え方を持っておりますので、この基金から100万円ほど繰り入れをしたいという考え方で100万円を見込ませていただきました。

繰越金については、当該年度と同じでございます。

諸収入の延滞金加算金及び過料につきましては、6,000円の減という部分で実績で見込んでおります。

次のページ、町預金利子につきましても、現在の預金利子を勘案しまして2万円の減額となっております。

貸付金元利収入につきましては、奨学金の元利返済分について11万4,000円の減額となるところでございます。

雑入でございますが、雑入につきましては、36ページが合計になってまいります。全額として560万7,000円の減額というふうになっています。一番大きい部分では、美術館関係の部分、昨年度はやはり「ムンク×斎藤清」展という部分で少し売り上げとかそういうものを伸ばしてございましたので、その部分で220万円ぐらい減額を見込んでおります。それと、コミュニティの関係で昨年度は3カ所と見込んでおりましたが、それについて1カ所落としましたので150万円ぐらい減額をさせていただいているという部分が大きな減額の理由でございます。

36ページでございます。

町債につきましては、総務債から、次のページにいきまして37ページの臨時財政対策債という部分までを見まして4,560万円の増額となったところでございます。

続きまして、歳出でございます。

議会費でございます。議会費につきまして591万6,000円ほど減額になってはいますが、これは、今皆様の目の前にございますマイク等放送設備の修繕、改修という部分で700万円を昨年度は当初予算で計上しておりましたが、その減額が大きな理由でございます。

40ページでございます。

総務費、総務管理費の一般管理費でございます。これにつきましては1,148万4,000円ほど減額になってはいますが、大きな理由といたしましては、職員手当の中の退職手当組合負担金が、ことしは2,000万円だったんですが来年度は1,000万円と通知が来ておりますので、その分が大きな減額の理由となっております。

ずっと飛んでいただきまして、43ページをお開きください。

2目の文書広報費でございます。これにつきまして45万3,000円ほどという部分でございますが、区長報酬の部分の本年度の実績に伴うものと、負担金補助及び交付金で区長連絡協議会補助金が、2年おきに1泊2日の研修をしているんですが平成30年度については日帰り研修という部分でございますので、補助金の額を減額しているという部分でございます。

財政管理費でございますが、4,553万3,000円という大きな金額が増額となっております。これにつきましては、次の44ページの積立金でございます。地域づくり推進基金元金積立金

という部分で4,527万9,000円、ふるさと基金から返ってくるお金をここで全額積み立てをしたいという考え方で皆増となっております。

会計管理費につきましては、本年度実績に基づくものでございます。財産管理費につきましても、本年度の実績という部分でございますが、修繕費等で旧老人ホームの修繕という部分を当初予算、昨年度見込んでおりましたが、それがございませんのでそこで65万円ほど減額となっております。

次の45ページをお開きください。

企画費でございますが、企画費については1,163万円ほどの増額となっておりますが、大きな理由といたしましては次の46ページの委託料、空き家調査委託388万8,000円という部分で、業者に委託をして空き家の実態調査をしたわけですが、そこから各区長さんを通じてやってきたという部分でなかなか実態が今合わなくなっている部分がありますので、再調査をしたいという部分でとらせていただきました。それと工事請負費でございます。これにつきましては、W i - F i 関係の整備という部分で工事請負費という分で848万9,000円ほどの皆増という部分でございます。

続きまして、47ページをお開きください。

支所及び出張所費でございます。2,526万4,000円という増額となっておりますが、この理由といたしましては48ページの部分でございます。委託料で設計委託料となっておりますが、これが西山中学校の跡地利用の関係での設計をしたいという部分でございます。国交省の補助金の部分で補助金の申請はさせていただいております。その後いろいろ国交省との打ち合わせをして、実は本日も担当班長が県のほうに出県して話をしているという状況でございます。

交通安全対策費については、当該年度の実績で減額となっております。

次の49ページでございます。

後継者緊急対策費につきましても12万円、当該年度の実績という部分で見込ませていただいたという部分でございます。

続いて、諸費でございます。399万3,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、大きな理由としては次の50ページでございますが、先ほどの補正予算の中でも出ましたが、減額部分では本年度の防犯カメラの設計委託料298万6,000円は皆減となっておりますが、備品購入費で防犯カメラ等の購入をしたいという部分で891万4,000円でこれが皆増となっております。それと、防犯灯の設置の事業費の補助金でございます。各地区でL E Dの70%

の補助をやってまいりましたが、平成30年度で大体事業はみんな行き渡ったのかという部分で、その事業費が対前年比で247万8,000円ほど減ってきていますので、大体平成30年度いっぱいぐらいでこのかさ上げ補助については終わっていきたいと考えております。

土地利用計画策定費は同額で、電算管理費については当該年度の見込みという部分で見込ませていただいております。計算センターの負担金が非常に多い金額でございます。

次の51ページでございます。

行財政改革推進委員会につきましては、本年度当初予算と同額で2回ほど見させていただいていますが、場合によっては3回が必要になると見込んでおりますので、その場合についてはまたご協議を申し上げたいと思っております。

庁舎管理費については199万5,000円の減額という部分で、これは修繕費の部分の減額が大きな理由でございます。

町民バス管理費では本年度の実績を見込みまして、燃料費等の増額を考えまして35万4,000円という部分がふえてございます。

52ページの徴税費でございます。徴税総務費については、本年度の状況を見まして21万3,000円の減額です。

54ページでございます。

賦課徴収費でございます。賦課徴収費につきましては453万4,000円ほどふえておりますが、ふえた大きな理由といたしましては、次の55ページの計算センター負担金が本年度と比較しまして484万9,000円増額となっておりますので、これが大きな理由でございます。

続きまして、戸籍住民基本台帳費につきましては306万1,000円がふえてございますが、この大きな要因といたしましては、これも同じように計算センターの負担金が127万4,000円ほど増額となっております。それと、次の56ページの会津西部霊苑連絡協議会負担金で129万6,000円ほどの増額という部分で、今回の増額の主なものとなっております。

選挙費でございますが、選挙費につきましては本年度の実績で見込んでおります。

続きまして、57ページでございます。

2目の知事選挙費でございますが、これにつきましては皆増という形で814万1,000円を見込ませていただきました。

続きまして、58ページの土地改良区総代選挙費につきましては、本年度計上して選挙等終わったわけでございますが、それが皆減という形で53万3,000円の減でございます。廃目という形になりますが一応減額となります。

統計調査費につきましては、23万5,000円の増という部分でございますが、次年度の統計調査の報酬等の増額と言われるものと人件費等の増という部分でございます。

次の59ページでございます。

監査委員費につきましては、本年度の実績等を勘案いたしまして3万6,000円ほど増額しております。費用弁償の部分での増額が主な理由です。

民生費、社会福祉費でございます。社会福祉総務費で260万円ほど減額となっておりますが、これにつきましては、昨年度と比較いたしまして職員給の1名減となっておりますので、その分で大きな減額となっております。逆に、共済費、賃金という部分で合わせて117万3,000円ほどふえておりますが、臨時職員を期間を区切って雇用したいという部分でのものがございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

老人福祉費でございます。483万9,000円の増額となっておりますが、大きな増額といたしましては、次の63ページの部分で後期高齢者医療の給付費の負担金で483万円、その下の事務費負担金で113万5,000円という部分で、合わせまして2つで596万5,000円ぐらいの増額となっておりますので、大きな理由がこことなっております。

続きまして、国民年金費につきましては、当該年度の実績見込みをして29万1,000円の減でございます。

障害者福祉費につきましては、給付見込額を本年度の実績で勘案してその分を減額とさせていただいたという部分で580万円の減額となっております。

65ページ、児童福祉費の児童福祉総務費でございます。これにつきましては当該年度の実績の見込みという部分で12万9,000円、大きな理由といたしましては、チャイルドシートの補助金について本年度35万円を計上しておりましたが、20万円という部分で減額をしたというのが大きな部分です。

柳津保育所運営費につきましては582万円の増額となっておりますが、これにつきましては、臨時職員等の部分と職員等の人件費の増という部分が大きな要因となっております。

続きまして、69ページでございます。

西山保育所の運営費でございます。174万9,000円という部分で減額となっておりますが、これにつきましては、西山保育所で臨時保育士を1名雇っていたわけですが、その分について減額をし、その分について放課後児童のほう、学童保育という部分でそれぞれ1名、西山保育所にしてはとりたいという予算の組み替えという形になりますが、その部分でございま

す。

70ページにつきましては、児童措置費でございます。これが児童手当等の給付費でございますので、当該年度の実績に基づいて見込ませていただきました。

71ページの学童保育費、これが先ほど言いました西山保育所分の減額と言われる部分についての増額がここに231万7,000円という部分で、これで西山分に1人、柳津分の1人をそれぞれ放課後の学童保育というふうになん名ずつ置きたいという考え方でとらせていただいたという部分でございます。

母子福祉費については115万8,000円の減額、これについては子育て応援金の部分での減額が大きな理由でございます。

続いて、72ページ、災害救助費については同額です。

衛生費の衛生総務費1,324万1,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、73ページの国保会計（施設勘定）の繰出金1,399万9,000円が大きな理由となっております。

予防費でございます。予防費につきましては195万4,000円の減額となっておりますが、この大きな理由といたしましては、委託料という部分で対前年で212万9,000円ほど減額となっております。

75ページをお開きください。

環境衛生費でございます。1,972万3,000円の減額となっておりますが、これにつきましても繰出金、これは簡易水道特別会計繰出金で1,848万3,000円ほど減額になっておりますので、大きな理由となっております。

母子保健費につきましては307万5,000円の減額、これにつきましては、扶助費等の子どもの医療費助成、次のページになりますが、969万円を見込んでおりますが、ここで対前年比で231万5,000円という大きな減額を見込んでいるところでございます。

続いて、清掃費の塵芥処理費については、当該年度とほぼ変わりません。見込みによってでございます。

次の77ページ、衛生処理費でございますが、21万8,000円の増額補正となっております。これは、次のページの清掃費のほうの負担金と言われる部分での広域圏の組合の環境センター負担金が増額となっている部分でございます。

農林水産業費、農業費の農業委員会費につきましては、実績を勘案いたしまして50万9,000円の増、それと旅費の部分で43万6,000円ほど普通旅費、研修旅費という部分で増額となっております。3年の任期という部分がありますので、任期がえの部分で研修に行きた

いという部分でございましたので、その分をとらせていただいたという分でございます。

79ページ、農業者年金事務費でございます。当該年度とほぼ同額でございます。

農業総務費につきましては229万2,000円の増額でございますが、これにつきましては、次の80ページで備品購入費といたしまして庁車購入費200万円を見させていただきました。これは軽自動車を更新したいという部分でございます。今ある車について大分故障が出ておりますので、その車について更新をしたいという考え方でございます。

農業振興費につきましては、1,560万1,000円の増額となっております。これについて大きな増額の理由といたしましては、これも82ページの負担金の部分でございますが、この辺で園芸作物・花き推進事業の支援金で200万円近くの前増という部分と、地域農業担い手経営で545万2,000円ほどの増額というような部分が出てまいりますので、その分が主な増額の理由となっております。

次の83ページでございます。

負担金が続いておりますが、ここで新たに生産調整推進交付金（備蓄米分）336万6,000円とか、一番下の水稻経営安定化事業補助金523万8,000円を新たな事業として今回見込んでおります。

農地費でございますが、373万6,000円ほどの減額ということでございますが、これは昨年度の当初予算で県営中山間総合整備事業の負担金という部分で620万円計上しておりますが、それがことしは皆減となっておりますので、その分が減額の大きな理由となっております。逆に、ふえた理由といたしましては、次の84ページの一番上に柳津町土地改良区運営補助金532万1,000円となっております。これにつきましては、本年は200万円出しております。次年度についてこれだけ、372万1,000円増額という部分については、土地改良区の職員、議員おわかりのとおり募集をかけました。60歳になったという部分で募集をかけたわけですが、1名採用するという形で、ご説明を申し上げましたとおり、すぐ入って誰もいないところで仕事をすることはできませんので、今いる方を町で言う再任用のような形で使っていきたいという部分でございますが、なかなか土地改良区としてもそれに対する自主財源を持っていないという部分でございますので、幾らかの支援をお願いしたいという部分でその部分に対する支援で増額を見込んだところでございます。

続いて、地域農政特別対策事業費でございます。236万3,000円の減額となっております。これにつきましては、賃金、共済費の部分での減額というのが大きな理由でございます。

続きまして、85ページでございます。

7目の農村総合整備事業につきましては、農業集落排水事業の繰出金の増が350万円ほどございますので、これが大きな理由でございます。

続いて、国土調査費につきましては、102万7,000円ほど増加となっております。本年度50万円減額という部分がございますので、次年度につきましては、測量費の部分で100万円ほど逆に増額となっております。

中山間地域等直接支払については、本年度の実績を見込んで8万3,000円の減です。

次の87ページ、林業費の林業総務費につきましては、当該年度の実績を見込んで修繕費等の減という部分でございます。

林業振興費については、5,766万9,000円という大きな減額となっておりますが、これにつきましては、88ページの一番下に森林整備事業委託4,223万7,000円とありますが、本年度と比較しますとここで4,844万3,000円の減額、その上の計画策定業務2,136万8,000円をとっておりますが、本年度と比較してここで995万2,000円という大きな減額が出てございます。逆に、ふえた部分といいますと、賃金、共済費等の部分でございますが、鳥獣被害対策リーダー賃金、共済費にかかわるもので約250万円ほどの増額を見込ませていただいております。

続きまして、90ページの林道費でございます。林道費につきましては6,253万8,000円の増額となっております。これにつきましては、工事請負費の林道改良工事の林道については新鶴柳津線でございますが1,150万円の皆増という部分と林道開設事業と。これは塩峯線の関係でございますが5,200万円という部分で、ここで3,200万円ぐらい増額となっておりますので、大きな理由となっております。あとは、先ほど補正予算のほうで賦課金を一括返上したいと。平成40年度まであった分の賦課金を平成30年度で全額返したいという部分でございましたので、そこで今2,259万6,000円を見させておりますが、ここで1,721万5,000円の増額となっております。大きな理由としては以上でございます。

林道維持費につきましては、215万8,000円の増額でございますが、これにつきましては、緊急雇用対策の賃金につきまして、これは一般質問等でもいろいろありましたが、雇用の対策の部分で人員をふやして対応していきたいという部分で、今4人体制でやっておりますが、それを6人体制にしたいという考え方でこの人件費等の増で300万円ぐらい増額になっていきます。

続きまして、91ページにいきます。

水産業費につきましては、当該年度と同額となっております。

92ページ、商工費、商工費の商工振興費につきましては、111万7,000円の減額という部分

でございます。これにつきましては、工事請負費でやったりという部分が今年度ございましたが、それがなくなりましたのでそれが減額、それと先ほど国庫補助金で国の緊急雇用がなくなりましたと申し上げました。それで284万円ほど減額となつてございます。逆にふえたものといましては、93ページをお願いいたします。負担金補助の一番下、企業立地支援事業補助金という部分で500万円、これが新たな企業を立地した場合に設備投資、土地取得、あるいは固定資産税分の税金等に対する、納めていただいたものについて後からそれに対して3年間ぐらい返していきたいというような考え方でとらせていただいたものでございます。

観光費につきましては、1,611万5,000円の減額となっております。大きな理由といましては委託料になるんですが、95ページで、ことしについてはスキー場の関係での設計をしたい、跡地利用をしたいという形でとらせていただきましたが、その分が600万円丸々減額となります。あとは観光素材の委託料400万円という部分がありますので、これで合わせて1,000万円ぐらい減っております。それ以外については当該年度の実績等を見ながらという部分で、あとは工事請負費の減とかそういうものを合算しまして1,600万円という減額が出たところでございます。

続きまして、98ページになります。

土木費の土木管理費でございます。土木管理費につきましては、土木総務費で1,057万9,000円の増額となっておりますが、これにつきまして大きい部分といましては、99ページをお開きください。住まいづくり支援事業（経済対策）という部分でございますが、当該年度までエコ対策という部分で2年間をやってまいりましたが、平成30年度からまた新たな事業として2年間で取り組みたいという部分でございますので、初年度でございますので1,000万円増額して3,000万円を見込ませていただいたという部分でございます。

防雪サブセンターについては、実績見込み等でございます。道の駅管理費につきましても、実績見込みの部分でございます。

次の100ページの道路橋梁費でございます。4,216万6,000円の増額となっておりますが、大きな理由といましては、次の101ページをお開きください。ここで備品購入費、先ほど歳入のほうで除雪の関係の機械の売り払いと申し上げましたが、新たな除雪機械を購入したいという部分でございますので、ここで2,600万円の皆増となっております。それと、その上の工事請負費で増額が施設の部分、竜蔵庵上村線の部分で施設改修工事2,500万円、それと委託料の消雪部分の500万円、合わせて3,000万円が皆増の部分となっております。

続きまして、道路新設改良費でございます。1億6,647万4,000円という大きな減額となつ

ておりますが、これにつきましては、次のページの委託料で200万円ほどの減額でございます。測量設計委託と言われる部分で1,060万円の増と、工事請負費では道路新設改良費の部分で4,550万円という予算でございますが、平成30年度については比較しますと1億5,850万円ほどここで減額となっているという部分でございます。あとは、公有財産購入費等につきましても1,600万円ぐらい減額になりますので、合わせて1億6,000万円ぐらいの減額となっております。

当初予算では申し上げましたが、社会資本整備事業補助金について実績、毎年入ってくる歳入の実績を見込んで当初予算を組ませていただいたことによる大きな減額となったところでございます。あくまで要望額で去年までは少しとっていたのですが、要望額では通らないということでございますので、実績に見合ったものにさせていただいたところでございます。

103ページの河川費でございます。河川総務費につきましては150万円ほどの減額でございますが、河川の維持補修費のものでございます。本年度の補正で600万円ほど落とさせていたいただきましたが、これで200万円の減額が400万円でございますので出ているという部分でございます。

都市計画費の下水道費でございます。これについては104ページの繰出金、下水道事業特別会計繰出金で339万8,000円が減額されておりますので、これが大きな理由となっております。

続いて、住宅費の公営住宅管理費でございます。4,863万4,000円という増額となっておりますが、これの大きな理由といたしましては、次の105ページになりますが工事請負費で施設改修工事という部分で4,870万円を見込んでおります。これは大平団地2号棟の外壁の改修工事を実施したいという考えでございますので、ここで大きな増額を見込んだというところでございます。

続いて、次の公営住宅整備等事業費1億1,458万5,000円の減額でございますが、これにつきましては、本年度の工事請負費の敷地造成を見込んでいたんですが、それについては当該年度と比較しまして2,610万円の減額、補償補填であるとかという部分で1,760万円の部分でございましたので、そういう部分で若干補償補填では240万円ほど増額となっておりますが、それ以外で公有財産購入費、設計委託という部分で約7,000万円ほど減額となっておりますので、工事請負費等と合わせまして1億1,000万円という大きな減額となったところでございます。

消防費でございます。非常備消防費につきましては、476万7,000円の増額となっております。

すが、ここにつきましては、本年度柳津町で全会津の消防の防災訓練があるという部分を見込ませていただきました。実は本年度福島民友新聞社から民友旗をいただけるという話がまいってございます。それに伴います祝賀会であったりそういうものも見込ませていただきました。それと同時に、役務費のほうで広告料150万円をとっていますが、これが実は民友旗をいただく際に民友さんのほうに広告料的なものを出していくという必要がございますので、これをとらせていただいたという部分でございます。それと備品購入費で300万円になりますが、これは先ほど歳入での寄附金で申し上げましたが、備品購入費のほうで団旗とあわせて実は分団旗、5分団ありますがその分団旗についても整備をしたいという部分がありますので、そういう分で増額となって476万7,000円の増額となったところでございます。

次の107ページ、消防施設費で1,833万9,000円の減額というところでございます。これにつきましては、ことしの当初予算では防火水槽4基を見込んでおりましたのでその減額が大きな理由でございます。

続いて、次のページの防災費で、比較で2億855万円、この大きな理由といたしましては、何回も出てまいります。次の109ページになりますが、工事請負費といたしまして継続費を組ませていただきましたデジタル防災無線2億2,000万円の皆増という部分と設計委託の管理で480万円ほど見込んでおりますので、それが皆増となっております。

広域消防費については、負担金の広域圏からの通知によります減でございます。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

教育費のほうからまた再開します。

再開は2時30分といたします。（午後2時14分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午後2時29分）

◇ ◇ ◇

○議長

引き続き、教育費、110ページから総務課長の補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、110ページ、教育費から補足してご説明を申し上げます。

教育費の教育総務費、教育委員会費でございますが、本年度と同額となっております。

事務局費につきましては、909万円ほどの増額補正となっておりますが、大きな増額の理由といたしましては、112ページをお開きください。委託料、運転業務委託料という部分で1,821万5,000円という形で計上されておりますが、これにつきましては、専用線という部分で走らせるようになりますので、この部分で633万9,000円増額となっております。それに伴います修繕費、燃料費、役務費等の増額が大きな理由となっております。

続きまして、113ページをお開きください。

教員住宅管理費でございます。これにつきましては40万円の減、これは修繕費等の減でございます。

114ページでございます。

柳津小学校管理費でございます。532万2,000円の増額となっております。大きな増額の理由といたしましては、次の115ページをお開きください。施設改修工事という部分で560万3,000円、これは職員トイレであったり体育館のLED化であったりという工事をしたいという部分でございますので、皆増という形でふえてございます。

西山小学校管理費でございます。195万5,000円の増額となっております。これにつきましては大きな理由といたしましては、116ページの施設改修工事の部分での323万2,000円の増額の部分がございます。それと西山小学校につきましては用務員の関係で75万8,000円ほど減額となっている部分がございます。

続きまして、次の117ページでございます。

柳津小学校教育振興費で89万7,000円の減額になっておりますが、これは備品購入費でICT関係の購入費の部分で本年度と比較いたしまして132万7,000円ほど減額になっておりますので、それが大きな減額理由となっております。

118ページ、西山小学校教育振興費11万1,000円の減額、これにつきましては本年度の実績を勘案しましての減額となったところでございます。

次の119ページ、中学校費でございます。これにつきましては、1目といたしまして会津柳津学園中学校管理費という部分と次のページの会津柳津学園中学校教育振興費という部分で新たな目を設置させていただきました。対前年で比較するのは非常に難しいかと思っておりますが、基本的に2校の去年の中学校の管理費と言われるものを合計しまして、次の120ページに工事請負費1億2,000万円とあります。グラウンド改修と図書館の改修、トイレ改修等がございます。これらを合わせて1億2,000万円です。この1億2,000万円を当該年度の1億

2,947万2,000円から減額いたしますと、947万2,000円となります。対前年の2校を足した部分の教育管理費と言われる部分については、1,092万6,000円でございますので、それとの差額というふうに考えますと、逆に145万4,000円ほど学校管理費の部分では少なくなっている、工事請負費を除けばという感じでなっております。

続きまして、次の120ページでございます。

会津柳津学園中学校の教育振興費でございます。これにつきましても新たな目でございますので新たな予算となります。これにつきましても、昨年の2校と合計しての部分と比較させていただきますと、内容的なものの差違はございますが、2校を足すと平成29年は1,385万円という部分でございましたが、それと比較して400万円ほど減額になっているという部分でございます。

次の121ページでございます。

西山中学校管理費、これにつきましては、対前年比667万6,000円の減額でございますが、空き学校になりますので皆減になるのが普通でございますが、今後の跡地利用の関係であったり、あそこから今まで使っていたいろんな物を今の会津柳津学園のほうに持ってくるという部分もございますので、そういう部分で電気であったり、あるいはちょっとしたシルバーの部分の手数料の部分、あとは手数料というのは運搬のための運搬手数料でございます。西山中学校につきましては、本当にぎりぎりまでお使いになるというふうになりますので、新年度にならないとなかなか物は持ってこられないとなりますので、西山中学校の手数料という部分でいろんな使用するものを持ってくるという形で68万6,000円を上げさせていただいたという部分でございます。最低限必要な物だけ少しとらせていただいたという部分ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

柳津中学校管理費、柳津中学校教育振興費、西山中学校教育振興費、統合中学校管理費につきましても、廃目とさせていただきました。

続いて、122ページ、社会教育費でございます。社会教育総務費で755万6,000円の増額となっております。これにつきましても大きな理由といたしましては、先ほど基金繰入金でお話し申し上げました123ページの一番下、柳津町海外派遣事業補助金、海外派遣に対する補助金で867万4,000円をとらせていただきました。これが大きな増の理由です。

続きまして、次のページでございます。

公民館費で339万9,000円ほど増額となっております。これも歳入のほうで述べさせていただきましたが、公民館の事業で県のサポート事業を入れて事業をしたいという部分で、サポ

一ト事業の申請をしております。それに伴いますサポート事業の関係で374万1,000円ほど見込んでおりますので、その分が増額となっているというのが大きな理由でございます。細かく書くところに入っておりますので、細かいことについては委員会のほうでお聞きいただければと思います。

続きまして、125ページです。

文化財管理費でございます。文化財管理費として238万5,000円の減額となっております。この大きな減額については、本年度につきましては久保田三十三観音の部分での工事請負費で262万5,000円がございましたので、その分が皆減でございます。

続きまして、次の126ページ、活性化施設管理費で64万3,000円という部分で、当該年度の実績見込み並びに需用費の修繕費で冷暖房の空調の部分での修繕が必要になってまいりました。その部分で302万4,000円がこの修繕費には入っております。本年度と比較しますと161万2,000円ほど増額になっているという部分がここで出てまいります。逆にふえているのは、清掃賃金や区画線の工事という部分が今年度はありましたが、それがございませんので減額となっております。清掃賃金につきましては、シルバーのほうに委託してやっていきたいという考え方でございます。

美術館管理費につきましては、668万円ほど増額となっておりますが、これにつきましては報酬等の部分でございますが、地域おこし協力隊につきましては昨年は1名でございましたが、今年度2名募集をしておりますので、それに伴います報酬等の増という部分でございます。それと職員給の部分での増額が大きな理由となっております。

続きまして、128ページの美術館事業費でございます。美術館事業費の中で510万2,000円の減額となっておりますが、これにつきましては何回か言っておりますが、「ムンク×斎藤清」展の特別企画展での400万円の減やノルウェー大使館との共同事業の部分での200万円の減で600万円の減額がございましたので、それが大きな減額の理由となっております。

続いて、130ページでございます。

保健体育費でございます。121万4,000円の増額となっておりますが、これにつきましては大きな理由といたしましては次の131ページでございます。負担金補助及び交付金で地域型総合スポーツクラブ運営補助金100万円という部分で皆増となっております。これが大きな増額の理由です。

続きまして、学校給食費で3億3,151万9,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、おわかりのとおり給食センター建設関係の事業費で3億3,761万9,000円という部分

で合算しますと減額になっておりますので、それが大きな理由でございます。

続きまして、次の133ページをお開きください。

運動公園管理費でございます。1,068万5,000円の増額補正となっております。これについての大きな理由といたしましては、135ページをお開きください。工事請負費1,131万円という分でございますが、これにつきましては、第一体育館の屋根の塗装その他の実施をしたいという部分でございます。これに伴う1,092万6,000円という部分での大きな増額となったところでございます。

災害復旧費につきましては、現年農地等災害復旧費、次のページの農林水産業施設の現年林業施設災害復旧費、続いて公共土木施設災害復旧費につきましては、当該年度と同額を計上させていただきました。

町単災害復旧費につきましては、15万円ほど減額調整をさせていただいて林業施設と同様の使用料と原材料費で合わせて100万円を見込ませていただいたところでございます。

次の137ページでございます。

町単災害復旧費の土木関係でも同じように機械借上げと原材料費で100万円という部分でございます。

公債費でございます。公債費につきましては元金で942万4,000円の減額、利子で256万4,000円の減額という部分でございます。これにつきましては、平成29年度の歳計譲与基金処分の部分で繰上償還等をさせていただきました。それに伴う元利金の減額という部分が大きな理由と考えられます。

続きまして、次の138ページにつきましては、普通財産取得費、存目1,000円でございます。

予備費につきましては、2,755万1,000円を見込ませていただいたところでございます。

149ページをお願いいたします。

ここからが特別会計になります。項までご説明をして予算審議をしていただくというのが本来の形ではございますが、あす以降予算特別委員会ということがございますので、特別会計につきましては、大変申しわけございませんが、款での説明をさせていただきたいという考え方を持っていますので、ご了承いただきたいと思います。それでは、始めさせていただきます。

議案第39号「平成30年度柳津町土地取得事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ627万円とするものでございます。

152ページをお開きください。

歳入の総括表でございます。款で示されております。ここでふえた分については、繰入金で292万円ふえています。これについては、裏のページの歳出のほうで申し上げます。

歳出のほうで団地造成費と言われる部分で295万円ふえております。これにつきましては、先ほどのご質問でもありましたが、分譲宅地という部分で昨日の一般質問でもありましたように分譲地の測量設計をしたいという部分でございます。300万円を設計費の委託分として見込ませていただいたという部分でございます。あとは調整分で292万円となったところでございます。

157ページをお願いいたします。

議案第40号「平成30年度柳津町国民健康保険特別会計予算」でございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ5億1,400万円とするものです。施設勘定につきましては、8,930万円とするものでございます。

162ページをお願いいたします。

歳入の総括でございます。国民健康保険の事業勘定につきましては、本年度より福島県が被保険者となりまして新たな予算組みとなりますので、廃款となっている部分も出てまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。歳入では、もう条例の改正等が提出されることになっておりますので、国保税の見直しという部分がございます。県からにつきましてはの給付金及び調整交付金につきましては、県の支出金並びに一般会計繰入金と繰越金、諸収入によりましてこの6つの大きな款という部分で予算編成をしていきたいという考え方で思っております。対前年比でいきますと7,410万円の減額となります。

歳出について申し上げます。次のページでございます。

歳出につきましても、総務費から予備費の6つの大きな款で占められているというふうになります。基本的には、総務費については人件費であるとかそういうものをとらせていただきます。保険給付につきましては、当然扶助費的なものをとらせていただくというふうになります。

3款の国民健康保険事業費納付金、これが県に対する町が納付する金額となります。ただし、この給付費のベースにつきましては、平成28年度の給付費をベースにして納付金額が決まっております。本年度は9,941万7,000円となっておりますが、平成28年度、本年度の給付実績は多分これ以上になるだろうとなりますと、その給付実績に応じてこの金額は上がったたり下がったりしてくると思われれます。

今までですと、給付費が上がればどうするんだ、歳出のほうで歳入でどうするんだという

ふうになります。それにつきましては、県のほうで、もし給付費が上がりました、歳入ベースがありませんとなったとしても、それは県の支出金のほうで全額見込むという部分で県から給付費については来ます。ただし、それは今言ったように翌年度、翌年度の調整で歳出のほうで納付金として調整されますというふうなので、それが1年間ずつずれるというような感じに思っただけならばと思いますので、よろしくお願いをしたいという部分でございます。

それで、歳出の3款につきましては、平成28年度の給付費をベースにして出していると。この中には一般質問でも出されました部分の町のいろんな事業をやることによる増額分と言われる部分もここには含まれるという形になります。そのような形で予算が編成されたという部分でございますので、対前年と大分比較して違ってございますので、ご理解をいただきたいと思っております。ただ、保険料とかそれについては同じように出てまいりますので、その辺の考え方については特別委員会でお聞きいただければと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続いて、195ページをお願いします。

国民健康保険の施設勘定の歳入の総括表になってございます。本年度と比較いたしまして2,080万円ほど増額になっております。これにつきましては、繰入金が増額という部分が大きな理由です。

次のページでございます。歳出を見てください。196ページでございます。

施設勘定につきましては、全員協議会のほうでこの前の5日にもいろいろ申し上げましたが、医師をお迎えしたいという部分で予算計上していたところではございますが、予定したお医者さんのほうからなかなか難しいという話が来たものですが、町としては新たに医師を迎えて診療所の運営をしたいということで考えておりますので、予算は当初考えたとおりとこの部分で上程をさせていただきたいという部分で考えてございます。大きなふえた理由といたしましては、医薬費の歳出のほうで見ていただくとわかるんですが、医薬用の機械器具の部分でエックス線の検査装置とか超音波装置とか簡易の血液検査機器と言われるものの備品購入費の増額が1,500万円ほど見込んでおりますので、それが大きな歳出の増となったところでございます。

続いて、212ページをお願いいたします。

議案第41号「平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ5,200万円とするものでございます。

215ページをお願いいたします。

これにつきましては、歳入で保険料のほうで増額という部分で103万円、合計で120万円というふうになっています。

歳出のほうをお開きください。次の216ページになります。

合わせて120万円になっていますが、総務費につきましては、人件費及び計算センターの負担金の増という部分と広域連合の負担金の増額という部分が大きな増額の理由となっております。

続きまして、231ページをお願いいたします。

議案第42号「平成30年度柳津町介護保険特別会計予算」でございます。

5億7,700万円とするものでございます。

236ページをお願いいたします。

歳入でございます。国庫支出金から県支出金、繰入金等ありますが、これについての大きな要因といたしましては、給付費の増に伴う見込み額の増、歳入の増というところでございます。

次のページ、歳出になります。237ページになります。

保険給付費と言われる分で2,403万5,000円の増額となっております。それと大きく増額しているのが予備費でございます。予備費につきましては、平成29年の補正予算のほうで予備費のほうに積みさせていただきたいという部分で、翌年度にその分を使いたいという考え方をさせていただきましたので、その分がここに大きく出てきているという部分になります。

続きまして、262ページをお願いいたします。

議案第43号「平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ2億9,700万円とするものでございます。第2条といたしまして地方債という部分で地方債をお願いしたいというところでございます。

265ページをお願いします。

第2表 地方債でございます。簡易水道統合整備事業という部分で、簡易水道事業債を5,420万円お願いしたいというところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入総括でございます。総額といたしまして1,310万円の減額となっております。大きな部分で言いますと、繰入金の減額という部分と諸収入で増額となっておりますが、これは県道部分の道路復旧部分に関する、県がやるべき部分について町が代行してやるという部分

での負担金の増額という部分で諸収入が多く入ってまいります。

続いて、歳出でございます。歳出につきまして大きな減額の理由としましては、簡易水道の統合工事の部分で768万円ほど減額、それと水道メーターの更新が今年度ございましたので、その関係に伴って578万7,000円ほど減額になっているという部分で、それが大きな減額の要因となっております。

284ページをお願いいたします。

議案第44号「平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ950万円とするものでございます。

287ページをお願いいたします。

20万円の減額という部分でございます。これは繰入金の減額です。続いて、次の歳出のところで申し上げます。

歳出で繰入金が若干減ってきたのは、先ほど補正予算で申し上げましたように、土地の賃借料の部分の減、土地が町のほうに寄附されましたと申し上げましたので、それに伴う歳出の減という部分でございます。それと委託料につきましては、本年度につきましてはスキー場の施設の解体の実施設計を組みたいという部分で予算を計上してございますので、その分が11万3,000円ほど当該年度より高くなっております。

291ページをお願いいたします。

議案第45号「平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」でございます。

8,500万円と定めるものでございます。

294ページをお願いいたします。

歳入でございます。大きな理由としては繰入金の減額でございます。

続きまして次のページ、歳出になりますが、総務費で252万8,000円の減額、大きな理由といたしましては汚水ますの設置工事等の皆減、これは藤地区の汚水ますの設置部分で119万9,000円ほどが減額、あとは施設改修、需用費等の総額の部分で合わせて140万円ぐらい減額になっておりますので、270万円の減額という部分で発生してございます。

続いて、312ページをお願いいたします。

議案第46号「平成30年度柳津町下水道事業特別会計予算」でございます。

6,500万円と定めるものでございます。

315ページをお願いいたします。

歳入でございます。歳入につきましては、繰入金で739万8,000円と大きな減額となっております。

ります。

次のページ、歳出になります。大きく減っている部分といたしましては、総務費では下水道の接続工事の部分で119万9,000円ほど減額になっています。公債費につきましては、過疎債の償還金の650万円ほどの減額が大きな理由でございます。

続いて、332ページをお願いいたします。

議案第47号「平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ250万円と定めるものです。

335ページをお願いいたします。

歳入でございます。繰入金で10万円の減額を見込むものでございます。

続いて、次の336ページでございます。

歳出でございます。これにつきましては、総務費で7万円ほど減額になっていますが、汚泥の処分料についての減額をしたという部分がございます。7万円ほどの減額が発生しているという部分でございます。

342ページをお願いいたします。

議案第48号「平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出それぞれ総額690万円とするものでございます。

345ページをお願いいたします。

これにつきましては、繰入金で70万円の増額となっております。

次のページ、歳出をお願いいたします。346ページになります。

これにつきましては、総務費で久保田の第2マンホールポンプ場のポンプの修繕という部分が253万円ほど増額となってございまして、本年度持っていた修繕費と比較しまして129万6,000円ほど増額となったというのが大きな理由でございます。公債費等については今年度の実績見込みでの減額という部分でございます。

以上が11会計に対する補足説明でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長

これから質疑に入りますが、この総括質疑におきましては、ただいま説明のありました平成30年度予算の全般的な事項について、基本的には款、項、目までとします。節以下につきましては、あしたからの予算特別委員会で質疑を行いたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第38号から議案第48号までの平成30年度柳津町歳入歳出予算については、議員10名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第38号から議案第48号、平成30年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

予算特別委員会の正副委員長の内選であります。議長において指名することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名をいたします。

予算特別委員会委員長に総務文教常任委員長の齋藤正志君、副委員長に産業厚生常任委員長の田崎信二君を指名いたします。

なお、本予算審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長等及び班長の出席を求めます。

◇ ◇ ◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより3月16日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日、これより3月16日午前10時までを休会とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、あしたからの予算特別委員会は本会議場において午前9時から行います。

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。(午後3時02分)

